

令和6（2024）年度

東北工業大学の現状と課題

自己点検・評価報告書

目 次

I. 本学の概要	1
I-1 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
I-2 沿革と現況	8
II. 全学の自己点検・評価	14
II-1 基準1 使命・目的	14
(基準1-1 使命・目的及び教育研究上の目的の反映)	14
II-2 基準2 内部質保証	22
(基準2-1 内部質保証の組織体制)	22
(基準2-2 内部質保証のための自己点検・評価)	24
(基準2-3 内部質保証の機能性)	28
III. 部局別の自己点検・評価	34
III-1 学部(3学部)	34
III-2 大学院(3研究科)	42
III-3 総合教育センター	50
III-4 教職課程	52
III-5 主要5委員会	54
III-6 その他センター等	56
III-7 事務系部門	58
【巻末資料1】エビデンス集(データ編)一覧	(1)
【巻末資料2】各部局総括(自己点検・評価)一覧	(別冊)

【学部・学科等の省略記号について】

本文中で用いられている学部・学科等の省略記号は、下表のとおりです。
 なお、令和6年度の組織名称で記載しています。

学部・研究科の名称	略記号
工学部 / 工学研究科	省略なし
建築学部 / 建築学研究科	A学部 / 省略なし
ライフデザイン学部 / ライフデザイン学研究科	L D学部 / L D研究科
総合教育センター	省略なし

学科・専攻の名称	略記号
電気電子工学科(現・電気電子工学課程) / 電子工学専攻	E学科(課程) / E専攻
情報通信工学科(現・情報通信工学課程) / 通信工学専攻	T学科(課程) / T専攻
都市マネジメント学科(現・都市工学課程) / 土木工学専攻	C学科(課程) / C専攻
環境応用化学科・環境エネルギー学科(現・環境応用化学課程) / 環境応用化学専攻・環境情報工学専攻	K学科(課程) / K専攻
建築学科 / 建築学専攻	A学科 / A専攻
産業デザイン学科	C D学科
生活デザイン学科	S D学科
経営コミュニケーション学科(現・経営デザイン学科)	M C学科(M D学科)
デザイン工学専攻	D専攻

I. 本学の概要

I-1 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

(1) 東北工業大学の建学の精神・基本理念

東北工業大学（以下「本学」という）は、東北の中心地である仙台市にキャンパスを持つ唯一の工科系大学であり、その設置者は、学校法人東北工業大学（以下「本法人」という）である。

本法人は、昭和 35（1960）年 10 月に、「学校法人東北電子学院」として創設され、昭和 36（1961）年に東北電子工業高等学校（現在の仙台城南高等学校）を開校した。本学は、その 3 年後、昭和 39（1964）年に、「わが国、特に東北地方の産業界で指導的役割を担う高度の技術者を養成する」ことを建学の精神として開学し、以来 4 万人を超える卒業生・修了生を世に送り出し、建学の精神に掲げるとおり、わが国とりわけ東北地方の産業・経済の発展に貢献してきた。

本学は、わが国の戦後高度経済成長期の中で急務であった技術者の養成という社会的要請に端を発して生まれたものである。宮本武夫初代理事長は、開学当初、期待する技術者像について、「人格の陶冶につとめ、責任と体面を重んじ、良き伝統と学風の樹立に努力し、堅実にして旺盛なる研究意欲を有する有為な科学技術者として各界の要請と期待にこたえる。」と述べ、教育方針として「人間性を尊重し、愛情と誠実と広い視野と正しい判断力を備えた実行力のある青年学徒の育成」を掲げ、当初から技術者の養成とともに人間形成教育を本学の使命として強調している。

また、教育方針について、宮城音五郎初代学長は「本学の特色は私立の工科系単科大学である。したがって、現実社会から遊離した学問の追求ではなく、むしろ社会・国家にすぐ貢献できる人材の教育を根本方針としたい。」と述べ、さらに内田英成第 2 代学長は、「将来専門家として伸びるために必要な素地を備え、調和のとれた人格の持ち主を世に送ることが、その最も大きな目的である。」と述べており、このような立場から教育研究を行うことが、本学の建学の精神に沿うことにほかならないと捉えられ、目覚ましく発展する技術革新とともに人間性の豊かさを失わないような人間教育、すなわち調和のとれた人格形成のための教育が重要であると考えられてきた。

以上のような、人間を中心に据えた専門家の育成という教育方針は、本学創設時から一貫して謳われていることであり、本学が工科系単科大学から、複数学部を擁する工科系私立大学となった今日に至るまで引き継がれている。

現在示している基本理念と教育方針は、前述のような建学の精神と創成期からの学長の教育理念を踏まえ、本質的な視点にたって改めて確認し、平成 22（2010）年に教授会で決定して全学的コンセンサスを得た内容である。

令和 5（2023）年 4 月より、新たにブランドスローガン「未来のエスキースを描く。」を制定した。建学の精神等をもとに本学のアイデンティティを再確認し、ブランドビジョンとして、未来のくらしのエスキースを描くことを存在意義とし、ひろく学び、知をつなぐ場を提供する、Innovative & Imaginative な大学を目指すことにした。ブランドスローガンは、このブランドビジョンを学内外のステークホルダーに対しわかりやすく発信し、他大学にはない独自の価値観を戦略的に具現化したものである。

本学の建学の精神、大学の理念、教育方針は、新たに制定したブランドスローガンとともに、内部質保証方針の別表（p. 3 に掲載）に明示している。

（２）本学の使命・目的

本学の使命・目的は、本学の基本理念の中で謳われており、東北工業大学学則（以下「学則」という）においても、「本学は、建学の精神に則り、学術を中心とした広い知識を授けると共に、工学、建築学、及びライフデザイン学を教授研究し、人間性と調和した科学技術を展開させる人材の育成を目的とする。」として、使命・目的及び教育目的を明示している。

前述の理念・教育方針と、学則に定める本学の目的に基づき、本学学生が身につけるべき学士力と、その学士力を身につけさせるための具体的な方針である「AEGG ポリシー」について、令和２（2020）年度には、内部質保証推進委員会を中心として、従来の「AEGG ポリシー」並びに本学学士力の表現等の見直しを行い、令和５（2023）年度には、「アドミッションポリシー」を改定し、内部質保証方針の別表として定めている。

なお、令和６年度に入試選抜方法の一部見直しを行い、次項の表に示した内容で、令和７（2025）年４月１日より改正施行した。

(内部質保証方針 別表)

東北工業大学の使命・目的と教育方針

■ 建学の精神

わが国、特に東北地方の産業界で指導的役割を担う高度の技術者を養成する

■ ブランドスローガン

未来のエスキースを描く。

■ 大学の理念

人間・環境を重視した、豊かな生活のための学問を創造し、それらの統合を目指す教育・研究により、持続可能な社会の発展に寄与する

■ 教育方針

専門家として必要な素地、調和のとれた人格、優れた創造力と実行力を備えた人材の育成

■ 本学の学生が身に付けるべき「共通学士力」

創造力	培った知識・技能を用いて、積極的・主体的にチャレンジし、学問・技術・環境・製品・サービス等、社会に役立つ新たな価値を創造することができる。	①情報収集・分析力	課題発見・解決に必要な情報を見定め、適切な手段を用いて収集・調査することができ、それらの情報を論理的かつ多角的に分析して、現状を正しく把握することができる。
		②論理的思考力	
統合力	創造したものを応用して、社会や人類のために正しく役立てることができるとともに、異文化、異分野、考えの異なるモノや人、多様な物事を組み合わせる柔軟な発想ができ、他者や地域との連携・協力・共創により、社会に貢献することができる。	③課題発見・解決力	現象や事実の中に隠れている問題点とその要因を発見して、解決すべき課題を設定することができ、さまざまな条件を考慮して解決策を具体化し、実行に移すことができる。
		④コミュニケーション力	自らの考えをまとめ、的確な方法・表現で主張することができ、多様な文化・分野の価値観の違いを理解し、他者と協調することができる。
		⑤セルフマネジメント力	向上心を持って学びを継続し、職業人としての意識を高めるとともに、修得した技術や知識を、社会の一員として主体的に地域の持続的発展のため役立てることができる。

■ AEGG ポリシー

※「学位授与方針」は、建学の精神や教育方針を踏まえて策定したものであり、その「学位授与方針」を踏まえて「他の3つのポリシー」を策定していることから、これら4つのポリシーの位置付け・関係性を正確に表すため、以下の並び順で記載しています。(なお、「AEGG」は、入学からの時系列で見た時の各ポリシーの頭文字をとった呼び方です。)

POLICY G ₁	【学位授与方針】	(Graduation Policy / Diploma Policy)
	本学は、本学が定める教育目的及び教育方針に基づき、各学科所定の卒業要件単位を修得することを通して以下の学士力を身に付けた学生に対し、卒業を認定し「学士」の学位を授与する。 1. 「共通学士力」を身に付けている。 2. 各専門分野（学部・学科）における「専門学士力」を身に付けている。	
POLICY G ₂	【学生の指導方針】	(Guidance Policy)
	本学学生の個性を重んじ、その成長と進路の自己設計のため、また、G1 ポリシーに掲げる学士力を身に付けさせるため、以下の方針で学生の指導を行う。 1. 学内外の多様な正課外活動の体験を通して、社会の一員としての意識を醸成するための指導を行う。 2. キャリア教育並びに専門教育科目、研修等を通して、職業人としての意識を醸成するための指導を行う。	
POLICY E	【教育課程表の編成・実施の方針】	(Education Policy / Curriculum Policy)
	G1 ポリシーに掲げる学士力を身に付けさせるため、以下の方針で教育を行う。 1. 幅広い知識と理解力を養うとともに、共通学士力と専門学士力を身に付けさせるため、体系的な教養教育と専門教育のカリキュラムを編成する。 2. 学士力の向上を意識して学修させるため、各科目と学士力の対応関係を明示するとともに、科目間の繋がりを明確にしたモデルカリキュラムを示す。 3. 学士力の達成度を常に把握し、個々の学生に応じたきめ細かな教育を施すため、初年次から卒業までの継続的な少人数教育並びに個別的学修支援を行う。 4. 科目ごとの成績評価と、身に付けるべき学士力との対応関係に基づき、学修成果（学士力到達度）を明示する。	
POLICY A	【入学者受入の方針（抜粋版）】	(Admission Policy)
	本学の人材育成の目標達成のため、入学後の成長が期待される人材として、高等学校等において身につけておくべき資質・能力を、以下に示す。 【入学までに身につけておくべき資質・能力】 1. 本学で学ぶ上での基本となる基礎学力（数学・理科・国語・英語など、高等学校で学ぶ全ての教科・科目）と総合的な判断力 2. 専門分野に秀でた能力 3. 意欲的で明確な目的意識 4. 多様な活動実績や一芸に秀でた能力 各選抜において、上記【入学までに身につけておくべき資質・能力】の1～4のうち、いずれかを評価して入学生を受け入れる。	



【入学者受入の方針（全文）】（Admission Policy）

東北工業大学は、「建学の精神」（わが国、特に東北地方の産業界で指導的役割を担う高度の技術者を養成する）に基づき、「大学の理念」（人間・環境を重視した、豊かな生活のための学問を創造し、それらの統合を目指す教育・研究により、持続可能な社会の発展に寄与する）の実現を目指し、「専門家として必要な素地、調和のとれた人格、優れた創造力と実行力を備えた人材の育成」を「教育方針」に掲げている。

本学が求める人物像を、以下に示す。

【求める人物像】

1. 本学において、学修および研究を行うことを強く希望し、専門家として必要な素地、調和のとれた人格、優れた創造力と実行力を身につけ、自己実現を果たすことを強く望んでいる者
2. 本学の学問分野に強い興味関心を持ち、将来、この学問の学びを通じて得た、自らの専門知識と技術で、持続可能な社会の発展に寄与しようとする気概を強く持っている者

本学の人材育成の目標達成のため、入学後の成長が期待される人材として、高等学校等において身につけておくべき資質・能力を、以下に示す。

【入学までに身につけておくべき資質・能力】

1. 本学で学ぶ上での基本となる基礎学力（数学・理科・国語・英語など、高等学校で学ぶ全ての教科・科目）と総合的な判断力
2. 専門分野に秀でた能力
3. 意欲的で明確な目的意識
4. 多様な活動実績や一芸に秀でた能力

各選抜において、上記【入学までに身につけておくべき資質・能力】の1～4のうち、いずれかを評価して入学生を受け入れる。

【各選抜における評価方法】 《 》内は、各選抜方式で主に評価する【入学までに身につけておくべき資質・能力】

選抜方式	評価方法
AOVA選抜 （活動記録重視型）	《 3・4 》 「書類審査」（調査書または活動記録報告書、志望理由書）、「論述試験」「面接」により、工学、建築学、ライフデザイン学に関する専門知識や関連資格の取得、課外活動などの実績を積極的に評価する。
AOVA選抜 （総合評価型）	《 3・4 》 「書類審査」（調査書、志望理由書）、「論述試験」「面接」により、本学への興味、関心、意欲、熱意など、本学で学びたいという強い意志を多面的・総合的に評価する。
指定校推薦型選抜	《 1・3・4 》 本学を専願し、本学の指定した高等学校の学校長から推薦された者について、「書類審査」（調査書、学校長の推薦書、志望理由書）、「プレゼンテーション・面接」により、本学の学修に対する基礎学力、適性、目的意識などを総合的に評価する。
専門学科・総合学科 選抜	《 2・3 》 「書類審査」（調査書、志望理由書）、「学科専門適性を問う小論文」「面接」により、深い専門的な知識と技術を修得したいという明確な目的意識を総合的に評価する。
公募制推薦型選抜	《 1・3・4 》 「書類審査」（調査書、学校長の推薦書、志望理由書）、「小論文」「面接」により、本学への興味、関心、意欲、熱意など、本学で学びたいという強い意志を総合的に評価する。
公募制推薦型女子 特別選抜	《 1・3・4 》 工学分野への関心・意欲を持つ女子生徒について、「書類審査」（調査書、学校長の推薦書、志望理由書）、「小論文」「面接」により、本学の学修に対する基礎学力、適性、目的意識などを総合的に評価する。
大学入学共通テスト 利用選抜（1期）	《 1 》 大学入学共通テストを利用し、本学で学ぶ上での基本となる基礎学力を評価する。
大学入学共通テスト 利用選抜（2期）	《 1・3 》 大学入学共通テストを利用し、本学で学ぶ上での基本となる基礎学力を評価する。合格予定者のボーダー付近の者は「書類審査」（調査書、出願書類）により、主体性も評価する。
一般選抜（A日程）	《 1 》 個別学力試験により、本学で学ぶ上での基本となる基礎学力を評価する。
一般選抜（B日程）	《 1 》 個別学力試験により、本学で学ぶ上での基本となる基礎学力を評価する。

また、本学大学院は、東北工業大学大学院学則（以下「大学院学則」という）において「東北工業大学大学院は、建学の精神に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、ひろく文化の発展に寄与することを目的とする。また、その目的実現のために、人間・環境を重視した豊かな生活のための学問を創造し、社会との真の融合を目指すことにより、地域の文化と産業の発展に寄与するとともに、その中心となって貢献することのできる高度の専門知識と問題解決能力を備えた優れた人材を育成する。」としており、これを踏まえて、本学大学院の「AEGG ポリシー」を以下のように定めている。

大学院の AEGG ポリシー	
Policy「A」 入学者受入れの方針 (Admission Policy)	【工学研究科】 - 幅広い工学分野の専門知識の修得が可能な基礎学力を有する人。(学力) - 高度な専門的知識・技術修得に強い意欲を持ち、課題解決に積極的に取り組む人。(勉学姿勢) - 高い倫理観を有し、専門知識を踏まえて地域社会から国際社会において社会貢献に熱意を持つ人。(社会人としての資質、社会貢献への姿勢) 【建築学研究科】 - 幅広い建築学分野の専門知識の修得が可能な基礎学力と総合的な判断力を有する人。(学力) - 建築学に関する専門的知識・技術を深化させ、自らが得意とする専門領域における知識をさらに高めようとする強い意欲と、大学院で学ぶ目的意識を有している人。(勉学姿勢) - 高い倫理観を有し、専門知識を踏まえて地域社会から国際社会において社会貢献に熱意を持ち、持続可能な社会の発展に貢献できる人。(社会人としての資質、社会貢献への姿勢) 【ライフデザイン学研究科】 - 幅広いライフデザイン学分野の専門知識の修得が可能な基礎学力と総合的な判断力を有する人。(学力) - 専門分野において多様な活動実績や秀でた能力を有する人。(実践力) - 高度な専門的知識・技術ならびに技能修得に強い意欲を持ち、目的意識が明確な人。(勉学姿勢) - 高い倫理観を有し、専門知識を踏まえて地域社会から国際社会において社会貢献に熱意を持つ人。(社会人としての資質、社会貢献への姿勢)
Policy「E」 教育課程表の編成・実施の方針 (Education Policy) (Curriculum Policy)	本学大学院は、ディプロマ・ポリシーに掲げた能力を学生に身に付けさせるため、論文作成にあたり必要となる専門分野体系の理解や文献分析能力を醸成する研修科目を必修として配置し、専門性の向上をはかるとともに幅広い学識を涵養する授業を適切に組み合わせて、体系的な教育課程を編成する。
Policy「G1」 学位授与方針 (Graduation Policy) (Diploma Policy)	本学大学院は、東北地方を中心とした地域社会から国際社会に及ぶ広範な領域において、持続可能な社会や生活文化の実現に寄与する科学技術、環境技術、産業、生活、芸術文化にかかわる高度な専門性と卓越した創造性、統合的能力及び国際理解力を有する技術者・研究者・デザイナーの能力を身に付け、所定の在学期間・修得単位数・論文審査等の要件を満たした者に、修士または博士の学位を授与する。
Policy「G2」 大学院生の指導方針 (Guidance Policy)	本学大学院は、ディプロマ・ポリシーに掲げた能力を学生に達成させるためには、正課外活動を通じての指導が重要であるとの認識に基づき、学会発表をはじめとする研究成果の社会への公表や、実社会での多様な人々との議論や協働の、機会創出に努める。

(3) 本学の個性・特色等

○東北工業大学の将来ビジョン

「東北地方に位置する最も魅力ある工科系私立大学」

- ① 豊かな知識と高度の技術を身につけた多様な人材を育成する大学
- ② 持続可能な社会と環境を研究実践し、国内外に発信する領域横断型の大学
- ③ 地域に根ざし、地域のニーズに応え、地域から信頼される大学
- ④ 自主自立の精神を重んじ、未来に向けて発展し続ける大学

本学の将来ビジョン「東北地方に位置する最も魅力ある工科系私立大学」は、本学の建学の精神を拠り所として、大学としてのあるべき姿、進むべき方向を明文化したものである。特に「③地域に根ざし、地域のニーズに応え、地域から信頼される大学」は、教育・研究・社会貢献の創造と統合を目指す本学の重要な個性であり特色であると考えている。

また、わが国の全ての大学において「3つのポリシー」を明示することが義務化されているが、これら3つのポリシーに加えて、独自に総合的人間教育の観点から学生の生きる力を高めるための方針として、「G2：学生の指導（Guidance）ポリシー」を定めているところに本学の個性と特徴が表れている。

I-2 沿革と現況

(1) 本学の沿革

昭和35年10月	・学校法人東北電子学院創立
昭和35年12月	・学校法人東北電子学院設置認可 ・東北電子工業高等学校設置認可
昭和36年4月	・東北電子工業高等学校開校
昭和39年1月	・東北工業大学設置認可
昭和39年4月	・東北工業大学開学 ・香澄町キャンパス開設（現：八木山キャンパス） ・工学部電子工学科・通信工学科を設置
昭和40年4月	・法人名を学校法人東北工業大学に改称 ・併設校の東北電子工業高等学校を東北工業大学電子工業高等学校に改称
昭和41年4月	・工学部建築学科を設置
昭和42年4月	・工学部土木工学科・工業意匠学科を設置
昭和60年4月	・情報処理技術研究所を設置
平成2年4月	・二ツ沢キャンパス開設（現：長町キャンパス）
平成4年4月	・東北工業大学大学院を開設 ・大学院工学研究科通信工学専攻・建築学専攻・土木工学専攻の修士課程を設置
平成5年4月	・大学院工学研究科電子工学専攻の修士課程を設置
平成6年4月	・大学院工学研究科通信工学専攻・建築学専攻の博士課程を設置 ・併設校の東北工業大学電子工業高等学校を東北工業大学高等学校に改称
平成7年4月	・大学院工学研究科電子工学専攻・土木工学専攻の博士課程を設置
平成12年4月	・大学院工学研究科デザイン工学専攻の修士課程を設置
平成13年4月	・工学部環境情報工学科を設置
平成14年4月	・大学院工学研究科デザイン工学専攻の博士課程を設置
平成15年4月	・工学部土木工学科を建設システム工学科に名称変更 ・工学部工業意匠学科をデザイン工学科に名称変更 ・大学院工学研究科環境情報工学専攻の博士前期・後期課程を設置
平成15年10月	・東北工業大学一番町ロビー（サテライトキャンパス）を開設
平成16年4月	・工学部通信工学科を情報通信工学科に名称変更
平成17年4月	・情報処理技術研究所を新技術創造研究センター・eラーニングセンター・情報ネットワーク管理室に改組
平成19年4月	・工学部電子工学科を知能エレクトロニクス学科に名称変更
平成20年4月	・工学部デザイン工学科の学生募集を停止 ・ライフデザイン学部クリエイティブデザイン学科、安全安心生活デザイン学科、経営コミュニケーション学科を設置 ・香澄町キャンパスを八木山キャンパスに改称 ・二ツ沢キャンパスを長町キャンパスに改称

東北工業大学

平成21年 4 月	・ 情報ネットワーク管理室を情報センターに改組
平成23年 4 月	・ 工学部建設システム工学科を都市マネジメント学科に名称変更
平成24年 4 月	・ 工学部環境情報工学科の学生募集を停止 ・ 工学部環境エネルギー学科を設置 ・ 大学院工学研究科デザイン工学専攻の博士前期・後期課程の学生募集を停止 ・ 大学院ライフデザイン学研究科デザイン工学専攻の博士前期・後期課程を設置
平成25年 3 月	・ 大学院工学研究科デザイン工学専攻の博士前期・後期課程を廃止
平成25年 4 月	・ 併設校の東北工業大学高等学校を仙台城南高等学校に改称
平成26年 4 月	・ 新技術創造研究センターを地域連携センターに改組
平成27年 3 月	・ 工学部デザイン工学科を廃止
平成28年 4 月	・ 情報センターと e ラーニングセンターを情報サービスセンターに改組
平成28年 7 月	・ 史料センターを設置
平成29年 4 月	・ 工学部知能エレクトロニクス学科を電気電子工学科に名称変更 ・ 学修支援センター及び技術支援センターを設置
平成30年 3 月	・ 工学部環境情報工学科を廃止
平成30年 4 月	・ 研究支援センターを設置
令和 2 年 4 月	・ 工学部環境エネルギー学科の学生募集を停止 ・ 工学部建築学科の学生募集を停止 ・ 工学部環境応用化学科を設置 ・ 建築学部建築学科を設置 ・ ライフデザイン学部クリエイティブデザイン学科を産業デザイン学科に名称変更 ・ ライフデザイン学部安全安心生活デザイン学科を生活デザイン学科に名称変更 ・ 共通教育センターと教職課程センターを総合教育センターに改組
令和 3 年 4 月	・ AI 教育推進室を設置
令和 4 年 9 月	・ 八木山キャンパス実験・教育棟 Tech-Lab 竣工
令和 5 年 4 月	・ グリーン教育推進室を設置
令和 6 年 4 月	・ 大学院建築学研究科建築学専攻の博士前期・後期課程を設置 ・ 大学院工学研究科建築学専攻の博士前期・後期課程の学生募集を停止 ・ 大学院工学研究科環境応用化学専攻の博士前期・後期課程を設置 ・ 大学院工学研究科環境情報工学専攻の博士前期・後期課程の学生募集を停止
令和 6 年12月	・ 東北工業大学サテライトキャンパス「一番町ロビー」閉所
令和 7 年 4 月	・ 工学部電気電子工学課程設置 工学部電気電子工学科募集停止 ・ 工学部情報通信工学課程設置 工学部情報通信工学科募集停止 ・ 工学部都市工学課程設置 工学部都市マネジメント学科募集停止 ・ 工学部環境応用化学課程設置 工学部環境応用化学科募集停止 ・ ライフデザイン学部経営コミュニケーション学科を経営デザイン学科に名称変更
令和 7 年 4 月	・ 東北工業大学サテライトキャンパス「テクロビ」開所

(2) 本学の現況① 令和6年5月1日現在

・大学名 東北工業大学

・所在地 八木山キャンパス 宮城県仙台市太白区八木山香澄町 35 番 1 号
長町キャンパス 宮城県仙台市太白区二ツ沢 6 番

・学部構成

工学部	電気電子工学科 情報通信工学科 都市マネジメント学科 環境応用化学科 (建築学科) (環境エネルギー学科)
建築学部	建築学科
ライフデザイン学部	産業デザイン学科 生活デザイン学科 経営コミュニケーション学科

・大学院構成

工学研究科	電子工学専攻	博士（前期）課程・博士（後期）課程
	通信工学専攻	博士（前期）課程・博士（後期）課程
	土木工学専攻	博士（前期）課程・博士（後期）課程
	環境応用化学専攻	博士（前期）課程・博士（後期）課程
	(建築学専攻)	博士（前期）課程・博士（後期）課程
	(環境情報工学専攻)	博士（前期）課程・博士（後期）課程
建築学研究科	建築学専攻	博士（前期）課程・博士（後期）課程
ライフデザイン学研究科	デザイン工学専攻	博士（前期）課程・博士（後期）課程

・学部学生数

学部	学科	入学 定員	収容 定員	在籍 者数	年次別在籍者数			
					1年	2年	3年	4年
工学部	電気電子工学科	120	480	532	120	160	135	117
	情報通信工学科	120	480	559	138	163	143	115
	都市マネジメント学科	80	320	266	59	51	99	57
	環境応用化学科	65	260	199	41	65	43	50
	(環境エネルギー学科)	—	—	6	—	—	—	6
	(建築学科)	—	—	6	—	1	1	4
建築学部	建築学科	135	540	618	149	160	161	148
ライフ デザイン 学部	産業デザイン学科	80	320	368	92	93	107	76
	生活デザイン学科	80	320	364	91	94	98	81
	経営コミュニケーション学科	80	320	387	99	100	92	96
合計		760	3,040	3,305	789	887	880	749

・大学院学生数

研究科	専攻	博士（前期）課程			博士（後期）課程		
		入学定員	収容定員	在籍者数	入学定員	収容定員	在籍者数
工学研究科	電子工学専攻	5	10	10	2	6	0
	通信工学専攻	5	10	11	2	6	1
	土木工学専攻	5	10	12	2	6	0
	環境応用化学専攻	5	5	6	2	2	0
	(建築学専攻)	－	5	19	－	4	4
	(環境情報工学専攻)	－	5	6	－	4	1
建築学研究科	建築学専攻	5	5	17	2	2	1
ライフデザイン学研究科	デザイン工学専攻	5	10	7	2	6	0
合計		30	60	88	12	36	7

・教員数

所属区分	専任教員					助手
	教授	准教授	講師	助教	計	
工学部	40	10	2	2	54	0
建築学部	10	6	1	1	18	0
ライフデザイン学部	14	11	6	0	31	0
総合教育センター	7	3	1	0	11	0
その他	0	1	0	0	1	0
合計	71	31	10	3	115	0

※学長を除く

※参与兼務の大学教員を含む

・職員数

職種区分	正職員	嘱託	パート等	派遣	計
事務職員	61	9	6	10	86
技能職員	0	1	7	0	8
技術職員	18	3	0	1	22
学修支援職員	5	0	0	0	5
合計	84	13	13	11	121

※事務局長を除く

※高校職員を除く

※雇用契約期間1年以上の条件で雇用契約を締結している非常勤職員数含む

※事務管理職（研究支援センター事務長）兼務の参与を含む

(2) 本学の現況② 令和7年5月1日現在

・大学名 東北工業大学

・所在地 八木山キャンパス 宮城県仙台市太白区八木山香澄町 35 番 1 号
長町キャンパス 宮城県仙台市太白区二ツ沢 6 番

・学部構成

工学部	電気電子工学課程 情報通信工学課程 都市工学課程 環境応用化学課程
工学部	電気電子工学科 情報通信工学科 都市マネジメント学科 環境応用化学科 (建築学科) (環境エネルギー学科)
建築学部	建築学科
ライフデザイン学部	産業デザイン学科 生活デザイン学科 経営デザイン学科

・大学院構成

工学研究科	電子工学専攻	博士（前期）課程・博士（後期）課程
	通信工学専攻	博士（前期）課程・博士（後期）課程
	土木工学専攻	博士（前期）課程・博士（後期）課程
	環境応用化学専攻	博士（前期）課程・博士（後期）課程
	(建築学専攻)	博士（前期）課程・博士（後期）課程
建築学研究科	建築学専攻	博士（前期）課程・博士（後期）課程
ライフデザイン学研究科	デザイン工学専攻	博士（前期）課程・博士（後期）課程

・学部学生数

学部	学科	入学 定員	収容 定員	在籍 者数	年次別在籍者数			
					1 年	2 年	3 年	4 年
工学部	電気電子工学課程	120	120	107	107	—	—	—
	情報通信工学課程	120	120	141	141	—	—	—
	都市工学課程	80	80	63	63	—	—	—
	環境応用化学課程	65	65	44	44	—	—	—
工学部	電気電子工学科	—	360	397	—	142	122	133
	情報通信工学科	—	360	413	—	151	137	125
	都市マネジメント学科	—	240	198	—	56	66	76
	環境応用化学科	—	195	137	—	49	46	42
	(環境エネルギー学科)	—	—	1	—	—	—	1
	(建築学科)	—	—	1	—	—	1	—
建築学部	建築学科	135	540	626	161	153	152	160
ライフ デザイン 学部	産業デザイン学科	80	320	377	92	95	96	94
	生活デザイン学科	80	320	369	97	89	95	88
	経営デザイン学科	80	320	387	100	95	105	87
合計		760	3,040	3,261	805	830	820	806

・大学院学生数

研究科	専攻	博士（前期）課程			博士（後期）課程		
		入学定員	収容定員	在籍者数	入学定員	収容定員	在籍者数
工学研究科	電子工学専攻	5	10	9	2	6	0
	通信工学専攻	5	10	18	2	6	1
	土木工学専攻	5	10	14	2	6	1
	環境応用化学専攻	5	10	14	2	4	0
	(建築学専攻)	—	—	—	—	2	4
建築学研究科	建築学専攻	5	10	38	2	4	5
ライフデザイン学研究科	デザイン工学専攻	5	10	6	2	6	0
合計		30	60	99	12	34	11

※博士（後期）課程の収容定員は、工学研究科環境応用化学専攻の完成年度前（令和7年4月）に工学研究科環境情報工学専攻の在籍者が0名となり、文部科学省へ廃止届出を行ったため、表中は2名減となっている。

・教員数

所属区分	専任教員					助手
	教授	准教授	講師	助教	計	
工学部	40	9	2	2	53	0
建築学部	11	5	1	1	18	0
ライフデザイン学部	14	10	6	0	30	0
総合教育センター	7	4	1	0	12	0
その他	0	1	0	0	1	0
合計	72	29	10	3	114	0

※学長を除く

※参与兼務の大学教員を含む

・職員数

職種区分	正職員	嘱託	パート等	派遣	計
事務職員	62	7	5	14	88
技能職員	0	0	6	0	6
技術職員	19	2	0	1	22
学修支援職員	6	0	0	0	6
合計	87	9	11	15	122

※事務局長を除く

※高校職員を除く

※雇用契約期間1年以上の条件で雇用契約を締結している非常勤職員数含む

※事務管理職（研究支援センター事務長）兼務の参与を含む

Ⅱ. 全学の自己点検・評価

Ⅱ－１ 基準１. 使命・目的

１－１. 使命・目的及び教育研究上の目的の反映

- ①学内外への周知について
- ②中期的な計画への反映について
- ③三つのポリシーへの反映について
- ④教育研究組織の構成との整合性について
- ⑤変化への対応について

(１) １－１の自己判定

基準項目１－１を満たしている。

(２) １－１の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

１－１－① 学内外への周知について

【事実の説明】

- ・建学の精神、大学の理念、教育方針に表されている本学の使命・目的及び教育目的は、本学学生が身につけるべき学士力及びそれを達成するための「AEGG ポリシー」とともに、「学生便覧」及び「CAMPUS LIFE」に明記して役員を含む全教職員に毎年配布し、各人が内容を確認して学生の教育にあたる体制をとっている。【資料１－１－a】【資料１－１－b】
- ・新任教職員に対しては、新任説明会で資料を配布するとともに説明している。【資料１－１－c】
- ・建学の精神、大学の理念および教育方針、ブランドビジョン等は、本学 Web サイトに掲載し、学外者も閲覧できるようにしている。【資料１－１－1】
- ・学外向けに作成・配布している「大学案内」等にも、建学の精神、大学の理念、教育方針等を掲載し、周知している。【資料１－１－d】

【自己評価】

- ・使命・目的及び教育研究上の目的は、「学生便覧」及び「CAMPUS LIFE」に掲載の上、本学役員を含む全教職員に毎年配布している。また「大学案内」及び本学 Web サイトにより広く一般にも公開しており、役員及び学内教職員の理解と支持を得るとともに、学内外に対して適切に周知している。

１－１－② 中期的な計画への反映について

【事実の説明】

- ・前の中期計画となる「TOHTECH 2023」以降、私学を取巻く環境は、少子化の一層の進展によりさらに厳しさを増している。今後の環境変化に的確に対応していくため、学校法人東北工業大学は令和 10（2028）年度を目標年次とする新たな中期計画「TOHTECH 2028」の策定を進めた。【資料１－１－e】
- ・令和 6（2024）年度からの 5 ヶ年計画「TOHTECH 2028」を策定するために、令和 5（2022）年 7 月に学校法人東北工業大学に次期中期計画策定のためのワーキンググループ

を設置した。計画策定を進め、同年度内に学校法人東北工業大学第4次5ヵ年計画となる「TOHTECH 2028」を策定した。

- ・ 前の中期計画では、到達度を客観的に判断する指標（KPI 等）の設定がされておらず、主観的な要素で到達度を判断してきた。この点も踏まえて、客観的な指標で判断できる KPI 等を一部の項目に設定することを検討課題として進めた。
- ・ 本計画の前文では、建学の精神及び教育理念に則り、本書 p.4 に記載の将来ビジョン、さらにはブランドビジョンを掲げている。
- ・ 本計画策定にあたっては、大学教員、事務職員、高校教員それぞれワーキンググループ（WG）に分かれて検討を進めた。大学部門においては教育、研究、社会貢献、管理運営、施設設備、連携・交流の6領域について、それぞれ取組み施策を検討した。
- ・ 各WGで十分に議論を重ねたものをベースに、常勤理事会・本理事会等に都度諮り、さらに教職員からの意見募集なども経て、多くの教職員が参画して策定した。本計画に掲げられたビジョン、施策を全教職員が理解し、目標達成に向け一丸となって取組む体制をつくった。
- ・ 本中期計画では、領域毎に最重点施策を設定し、さらに各領域の主な施策に対して具体的な数値目標（KPI）も掲げた。計画の推進にあたっては、本学の有する教育研究資源を十分かつ効果的に活かして積極的に改革を推進し、将来ビジョンの実現を目指すこととした。
- ・ 本中期計画は、意見聴取による全教職員の参画を含めて、将来ビジョンの具現化に必要な施策を多角的な視点で構想した。「次期中期計画策定ワーキンググループ」でまとめた最終答申を受けて、令和6（2024）年3月27日の第266回理事会で策定した。【資料1-1-f】

【自己評価】

- ・ 理事会の諮問機関を組織横断的に構成し、組織的に一体感を持って中長期的な計画及び将来構想を策定している。これらにより建学の精神、大学の理念、教育方針及び教育目的、さらには大学で定めた将来ビジョンやブランドビジョンを多角的な視点で確認し、中長期的な計画に反映している。

1-1-③ 三つのポリシーへの反映について

【事実の説明】

- ・ 本学は、使命および目的を示す建学の精神、大学の理念および教育方針に基づき、これまで学生が身につけるべき学士力として6つの能力・スキルを定めていた。しかし、社会や高等教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、こうした変化に的確に対応し、より実効的に学生に求められる能力を育成するために、令和3（2021）年度に「共通学士力」および「専門学士力」を改訂した。あわせて、これらの学士力を着実に修得させるための具体的な方針として、3つのポリシー（AEGG ポリシー）も改訂した。【資料1-1-g】
- ・ 令和7（2025）年度には、改組等にあわせて、各課程・学科の「専門学士力」を改訂するとともに、その専門性を踏まえた3つのポリシー（AEGG ポリシー）も同年度に改訂した。現在は、これらに基づく教育・指導の施策を進めている。【資料1-1-h】

【自己評価】

- ・ 本学の使命・目的及び教育目的は、大学の理念及び教育方針に基づき本学が定めた3つのポリシー（AEGG ポリシー）に反映している。

1-1-④ 教育研究組織の構成との整合性について

【事実の説明】

- ・ 本学は、以下の図1-1-1（事務組織）及び図1-1-2（大学運営組織）の各組織機構図のとおり運営している。【資料1-1-i】
- ・ 令和3（2021）年度よりAI教育推進室を、さらに令和5（2023）年度よりグリーン教育推進室を設置した。令和6（2024）年度より大学院建築学研究科建築学専攻および大学院工学研究科環境応用化学専攻を設置した。令和7（2025）年度には工学部は各学科を募集停止し、課程制に移行して4課程（電気電子工学課程、情報通信工学課程、都市工学課程、環境応用化学課程）を設置した。ライフデザイン学部経営コミュニケーション学科は、経営デザイン学科に名称変更した。【資料1-1-j】【資料1-1-k】【資料1-1-l】【資料1-1-m】
- ・ 令和6（2024）年12月に東北工業大学サテライトキャンパス「一番町ロビー」を閉所し、令和7（2025）年度より仙台市内中心部に東北工業大学サテライトキャンパス「テクロビ」を開所した。なお、地域連携センターを同サテライトキャンパスに常置することとした。【資料1-1-n】

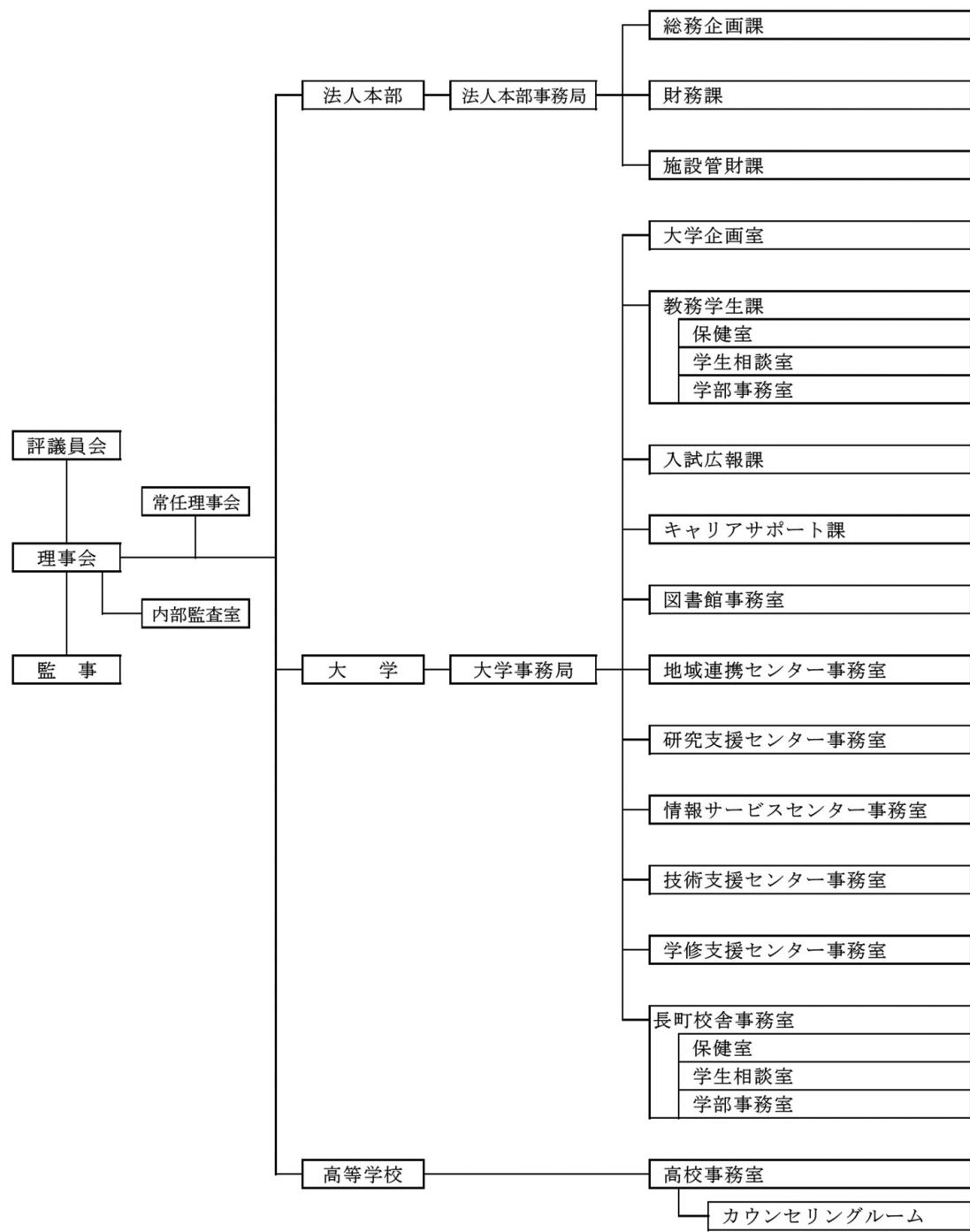


図 1-1-1 組織機構図（事務組織：令和 7 年度～）

東北工業大学



図1-1-2 組織機構図（大学運営組織：令和7年度～）

- ・学則第2条に規定する本学の目的を達成するために、3学部8課程・学科並びに総合教育センター、附属図書館、附属工場、その他各センターなどの組織を設置している。また、当該組織の円滑な運営及び事務の処理を目的として、事務組織を設置している。【資料1-1-i】
- ・大学院学則第1条に規定する本学大学院の目的を達成するために、3学部を基盤として3研究科を設置している。【資料1-1-i】

【自己評価】

- ・教育研究組織は、本学の使命・目的及び教育目的を達成できる内容で構成しており、社会の変化に応じて適切に改善し、使命・目的及び教育目的との整合を図っている。

1-1-⑤ 変化への対応について

【事実の説明】

- ・1964年に工科系単科大学として開設した本学は、その精神を引き継ぎながら、平成20（2008）年度に人間と環境の視点に重きを置いた文理融合型の大学へと変革し、工学部に加えライフデザイン学部を設置した。中長期的な将来構想としては、「学校法人東北工業大学第1次5ヵ年計画」（平成21（2009）年度～平成25（2013）年度）に続いて、平成25（2013）年に「学校法人東北工業大学第2次5ヵ年計画」（平成26（2014）年度～平成30（2018）年度）を策定し実行した。【資料1-1-o】
- ・平成30（2018）年には、これに続く「学校法人東北工業大学第3次5ヵ年計画」として「TOHTECH 2023」（令和元（2019）年度～令和5（2023）年度）を策定し、前述（本書p.4に記載）の将来ビジョンを掲げた。【資料1-1-p】
- ・平成26（2014）年8月に理事会の下に設置した「学部・学科の改組・再編検討のためのプロジェクトチーム」は、平成27（2015）年3月に理事会へ答申書を提出した。これが平成29（2017）年4月の「学部・学科の改組・再編検討のための第二次プロジェクトチーム」設置へと発展し、平成29（2017）年7月に中間答申、平成29（2017）年11月に最終答申書を理事会に提出し、全教職員への開示並びに意見交換を経て、平成30（2018）年1月の理事会で改組・再編案を最終的に決定した。これに基づき令和2（2020）年4月、建築学部建築学科及び工学部環境応用化学科の設置、工学部建築学科及び環境エネルギー学科の学生募集停止、ライフデザイン学部においてはクリエイティブデザイン学科が産業デザイン学科へ、安全安心生活デザイン学科は生活デザイン学科へ名称変更を実施した。【資料1-1-q】【資料1-1-r】
- ・さらに将来の変化に適切に対応するため令和2（2020）年7月、常勤理事会において将来の学部・学科改組再編検討のための検討を立ち上げることを決めた。同委員会を「未来の工大検討委員会」として大学が抱える短期・中期・長期的な課題や将来のあるべき姿を継続的に議論することとした。【資料1-1-s】
- ・「未来の工大検討委員会」の議論と検討を経て、2025年度から工学部を課程制に移行すること、ライフデザイン学部経営コミュニケーション学科を経営デザイン学科に名称変更することを決定した。文部科学省への届出申請を経て、2025年度より予定通り工学部課程制と経営デザイン学科をスタートさせた。【資料1-1-m】
- ・学部教育の充実とともに大学院教育のさらなる拡充と充実のため、工学研究科の改組再編

と、工学研究科4専攻および建築学研究科1専攻の収容定員増について検討を進め、文部科学省への事務相談などを進めた。【資料1-1-t】

- ・令和7（2025）年4月に文部科学省に工学研究科改組再編（4専攻の改組再編）と2研究科の収容定員増について届出申請を終え、令和8（2026）年4月からの新体制移行に向けて準備を進めている。【資料1-1-u】
- ・大学の収容定員の厳格化の流れと本学の学生募集および入学者数の状況と現状を踏まえて学部（課程・学科）間での収容定員の見直しと調整を行うべく検討を進めている。令和9（2027）年4月での収容定員変更を目指して学内調整を終え、文部科学省への手続きを進める準備をしている。【資料1-1-v】
- ・「未来の工大検討委員会」では、さらに来たる少子化の波と2040年度を目途に予測される18歳以上人口の大幅減を見据えた大学、各学部のあり方について引き続き検討するため、3学部のもとに改組検討学部WGを設置して検討を始めている。【資料1-1-m】

【自己評価】

- ・建学の精神や本学の理念、教育方針に示す使命・目的は不変であるが、それらとともに、社会のニーズも踏まえて本学の将来ビジョンを策定し、変化にも対応している。
- ・理事会の下に設置した「学部・学科の改組・再編検討のためのプロジェクトチーム」（未来の工大検討委員会）の答申は時宜を得たものであり、検討から決定までのプロセスも全教職員の意見を集約する形で進められ、透明性が高く適切である。
- ・少子化や社会の変化に適応すべく継続的に大学の将来のあり方について検討を進め、また速やかに実行に移すことができる体制を構築している。

【基準1の自己評価】

（1）成果が出ている取組み、特色ある取組み

- ・本学では「3つのポリシー」に加えて、独自に総合的人間教育の観点から学生の生きる力を高めるための方針「G2：学生の指導（Guidance）ポリシー」を定めているところに本学の個性と特色がある。
- ・将来にわたって安定して教育研究の基盤を維持し、また時代に即した大学のあり方を検討し、実行するための検討組織（未来の工大検討委員会）を組織し、継続的に大学の改組再編等について議論し、速やかに実行する場を設けている。令和2（2020）年度からの委員会開催は60回を超えた。その間に大きな改組・再編等を2回実行し、さらに2029年度を目標とした改組・再編の検討を進めている。

（2）自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

- ・学部における3つのポリシーの改定は実行できたが、大学院においては一部未着手である。
- ・今期中期計画「TOHTECH 2028」では主要な施策についてKPIを定めて評価することとしている。また、それと一部連動する形で全学の自己点検評価指標（KPI）も策定しているところであるが、その実質的な活用までは至っていない。
- ・前回認証評価（令和2年度）において厳格な定員管理についての指摘を受けており、その後も学部・課程・学科間での定員充足に偏りがある状況が続いている。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

- ・大学院の3つのポリシーは令和7（2025）年度中に改定する実施計画を立てて進めている。
- ・実質的な自己点検評価指標（KPI）の検討とその活用を進めていくこととしている。
- ・入学生、在学生数の実態に即した大学収容定員のあり方を検討中であり、大学収容定員（760名）内での学部間調整（変更）を行い、改善を図る予定（令和9（2027）年度）である。

【エビデンス集・資料編】

基準1. 使命・目的

基準項目	
コード	該当する資料名及び該当ページ
1-1. 使命・目的及び教育研究上の目的の反映	
大学のウェブサイトで使命・目的、教育研究上の目的などを示す部分の URL	
【1-1-1】	https://www.tohtech.ac.jp/outline/philosophy/
使命・目的及び教育研究上の目的を検証する会議体の規則	
【1-1-2】	東北工業大学内部質保証推進委員会規程
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料	
【1-1-a】	2025 学生便覧（表紙裏）
【1-1-b】	2025 CAMPUS LIFE（p.6）
【1-1-c】	「2025 年度 新任教員説明会」次第
【1-1-d】	大学案内 GUIDE BOOK 2025（p.3）
【1-1-e】	代議員会資料（令和5年7月10日・報告事項1）及び同議事録
【1-1-f】	学校法人東北工業大学中期計画 TOHTECH 2028
【1-1-g】	教授会資料（令和3年3月8日・審議事項5）及び同議事録
【1-1-h】	教授会資料（令和6年3月13日・審議事項8）及び同議事録
【1-1-i】	学校法人東北工業大学組織規程
【1-1-j】	教授会資料（令和3年3月15日・審議事項7）及び同議事
【1-1-k】	教授会資料（令和5年3月9日・審議事項3）及び同議事
【1-1-l】	教授会資料（令和6年2月16日・審議事項9）及び同議事
【1-1-m】	教授会資料（令和7年2月17日・審議事項10）及び同議事
【1-1-n】	常勤理事会資料（令和6年4月18日・審議事項その他1）及び同議事録
【1-1-o】	学校法人東北工業大学第2次5ヵ年計画書
【1-1-p】	TOHTECH 2023
【1-1-q】	学部・学科の改組・再編検討のための第二次プロジェクトチーム答申書
【1-1-r】	理事会資料（平成30年1月23日・第1号議案）及び同議事録
【1-1-s】	常勤理事会資料（令和2年7月16日・日審議事項その他）及び同議事録
【1-1-t】	教授会資料（令和7年2月14日・報告事項6）及び同議事
【1-1-u】	決裁（令和7年4月30日：第287号）
【1-1-v】	臨時教授会資料（令和7年6月20日・審議事項1）及び同議事

Ⅱ－２ 基準２．内部質保証

２－１．内部質保証の組織体制

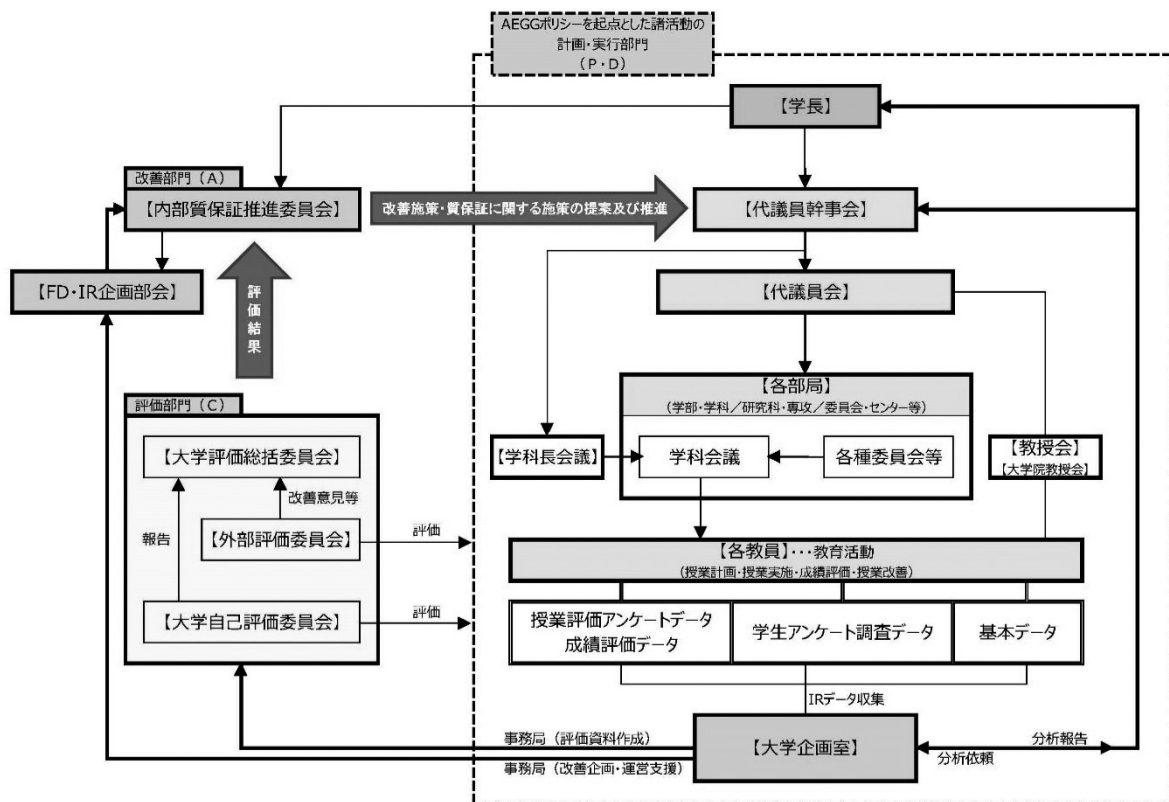
①内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(１) ２－１の自己判定

基準項目２－１を満たしている。

(２) ２－１の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・ 本学では、大学の理念及び教育方針に基づき定めた「本学の学生が身につけるべき学士力」（以下、「学士力」という。）を、本学における学修成果として明示しており、その学士力を身に付けさせるための具体的な方針として、AEGG ポリシーを定めている。【２－１－a】
- ・ 本学は、定期的に自己点検・評価を実施して大学運営の改善に努めており、AEGG ポリシーを起点とする PDCA サイクルの更なる実質化を図るため、令和２（2020）年４月に内部質保証方針を策定し、本学における内部質保証の要である各評価委員会の位置付けと責務を明確化するとともに、改善施策を検討し推進する委員会を新設した。【２－１－b】【２－１－c】
- ・ 本学で内部質保証の機能を有する組織を相関図として表したものが、下図２－１－１である。



- ・全学レベルの教学運営に係る重要事項は、学長を委員長とする代議員会及びその内の主要役職者による代議員幹事会（以下、「幹事会」という。）において審議しており、その結果を踏まえて、学長が最終的な決定・計画策定・実行指示等の判断を行っている。【2-1-d】【2-1-e】
- ・幹事会において協議した事項のうち、全学的な事柄に関しては、代議員会の議論を経て教授会で報告される他、必要に応じて関連部局での計画や取組みに反映されている。学部学科の運営に関することは、学部長が議長を務める学科長会議の議論を経て、学科会議を通じて所属教員へ周知される。【2-1-f】【2-1-g】
- ・各部局の運営は、大学の事業計画に基づき策定する部局ごとの年間計画に沿って行われており、各教員は、前述の過程を経て定められた全学方針や計画及び所属部局の計画に基づき、個々の授業計画や成績評価、学修指導等の教育活動に取り組んでいる。【2-1-h】【2-1-i】
- ・全学の教育研究活動に対しては、内部質保証方針並びに評価関連諸規程に基づき、定期的な自己点検・評価及び外部評価を行っており、各部局の活動に対しては、毎年度の各部局総括により自己点検・評価し、次年度の取組みの改善に繋げている。【2-1-i】【2-1-j】
- ・評価の結果得られた改善の指摘や課題は、幹事会等で対応策を議論する他、その内容により担当部局に対して学長が直接諮問することを通じて、改善に繋げている。【2-1-k】【2-1-l】
- ・令和2（2020）年度以降、評価の結果得られた改善の指摘や課題への対応のうち、特に部局横断的かつ全学的な事項については、内部質保証方針に基づき新設した内部質保証推進委員会において具体的な改善案を検討し、学長及び幹事会へ提案する形をとった。【2-1-c】【2-1-m】
- ・令和4（2022）年度には、内部質保証推進委員会とFD委員会を統合するとともに、学長を内部質保証推進委員長とする改編を行い、代議員幹事会と併せた会議運営の効率化と内部質保証推進体制の強化を図った。【2-1-n】
- ・また、令和元（2019）年度に従来の学長室を改組して新たに設置した大学企画室では、年間を通じ教育活動の状況を示すデータの収集や分析を行い、学長並びに幹事会等へ適宜状況を報告している。幹事会等では、これらのデータと自己点検・評価の結果を併せて、改善のための諸施策の検討を行っている。【2-1-o】【2-1-p】【2-1-q】
- ・大学企画室は、各種評価委員会及び内部質保証推進委員会の事務を所掌しており、質保証のためのPDCAサイクル全体を通じた事務支援の役割も担っている。【2-1-o】【2-1-p】【2-1-q】
- ・以上のことから、内部質保証方針及び関連規程により責任体制を明示した上で、AEGGポリシーに基づく取組みに対する全学レベルの自己点検・評価を定期的かつ確実に実施しており、自己点検・評価の結果示された教学部門の指摘や課題については、内容に応じて内部質保証推進委員会及び幹事会等において検討し、組織的な改善に繋げている。
- ・なお、本学の運営組織を、内部質保証の組織体制図として表したものが、下図2-1-2である。

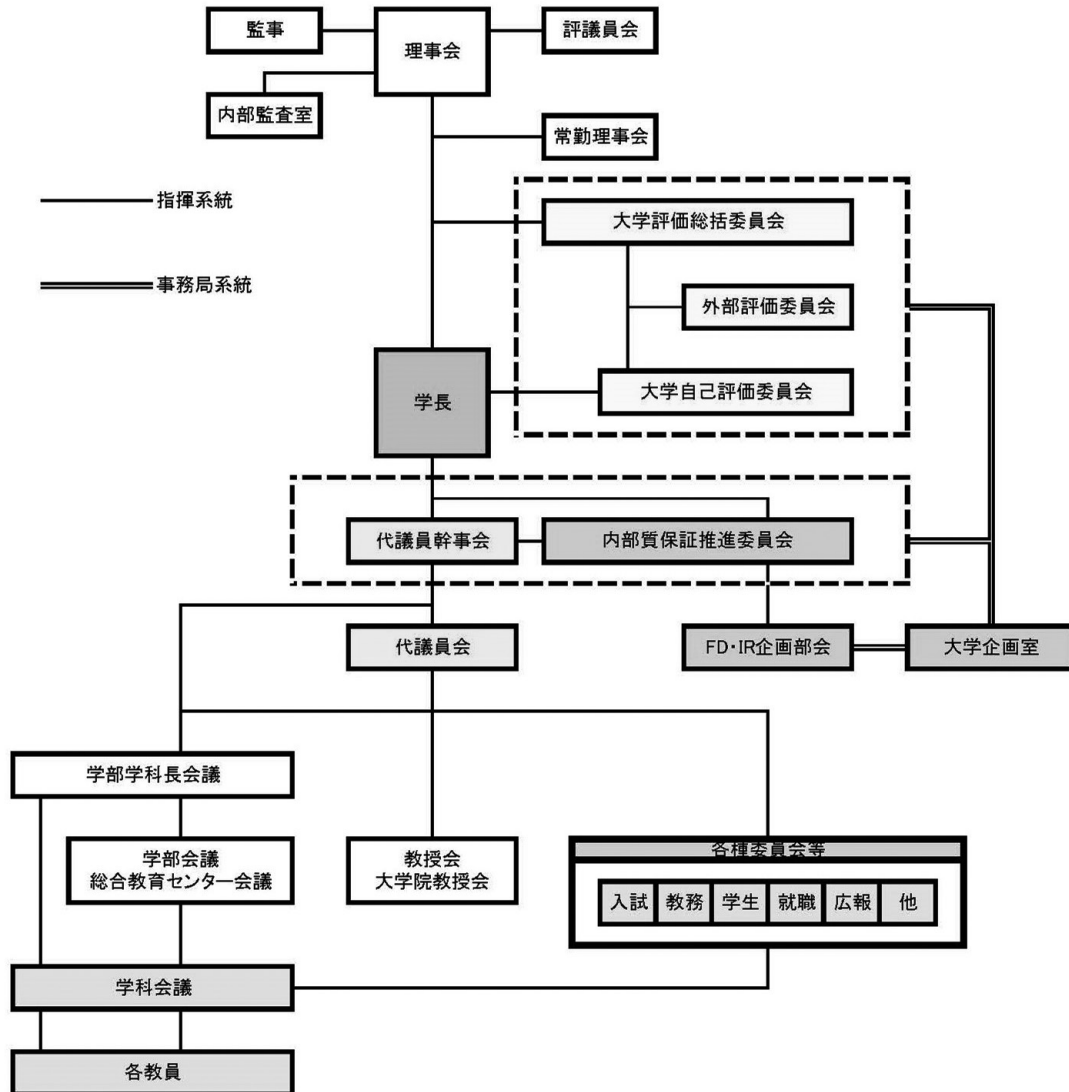


図 2-1-2 内部質保証組織図

2-2. 内部質保証のための自己点検・評価

- ① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有
- ② IR (Institutional Research) などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 2-2の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

- ・本学における自己点検評価は、平成 7（1995）年度を初回として、平成 30（2018）年度までの間、概ね 3 年周期で実施してきた。大学を取り巻く環境の変化が加速する中で、大学運営改善の一層の迅速化を図るため、平成 30（2018）年度に自己点検評価関連規程を改正し、令和元（2019）年度より自己点検評価を毎年実施している。【2-2-a】【2-2-b】
- ・実施周期の変更と合わせて、年度毎の重点評価項目を設定するとともに、部局別の自己点検・評価も毎年実施することとした。【2-2-c】

- ・令和2（2020）年度からは、新たに策定した内部質保証方針に基づき、自己点検・評価を実施している。【2-2-d】
- ・本学では、理事会の下に設置された大学評価総括委員会（以下、「総括委員会」という。）が、評価の誠実性、信頼性、有効性についての責任を有する機関として、本学における大学評価全般を統括・管理する役割を担っており、自己点検・評価の実施、外部評価の実施、認証評価の対応に関する各方針及びそれらの結果への対応等について審議・決定している。【2-2-b】【2-2-d】【2-2-e】
- ・本学の自己点検・評価は、学長を委員長とする大学自己評価委員会（以下、「自己評価委員会」という。）が、認証評価機関の示す点検・評価項目に沿って行っており、必要に応じて自己評価委員会の下に、大学部門・大学院部門・法人部門の三部門を設置し、それぞれに主査を置き、各部門の視点で自己点検・評価を行っている。【2-2-c】
- ・各部門主査により纏められた自己点検・評価の結果は、学長が自己評価委員会の議を経て、総括委員会に報告している。【2-2-c】
- ・本学が自主的かつ自律的に行った自己点検・評価に、客観性と妥当性を得るため、総括委員会の求めにより、学外有識者を委員とする外部評価委員会が開催されており、外部評価委員からの社会的な評価と助言を受けている。【2-2-f】
- ・外部評価委員会による評価の結果は、総括委員会に報告され、指摘事項がある場合の具体的な改善策は、内部質保証推進委員会が検討している。【2-2-e】【2-2-f】
- ・上述の自己点検・評価の組織体系は図2-2-1の通りであり、具体的には図2-2-2の実施フローに沿って自己点検・評価を進めている。【2-2-b】【2-2-c】【2-2-e】【2-2-g】

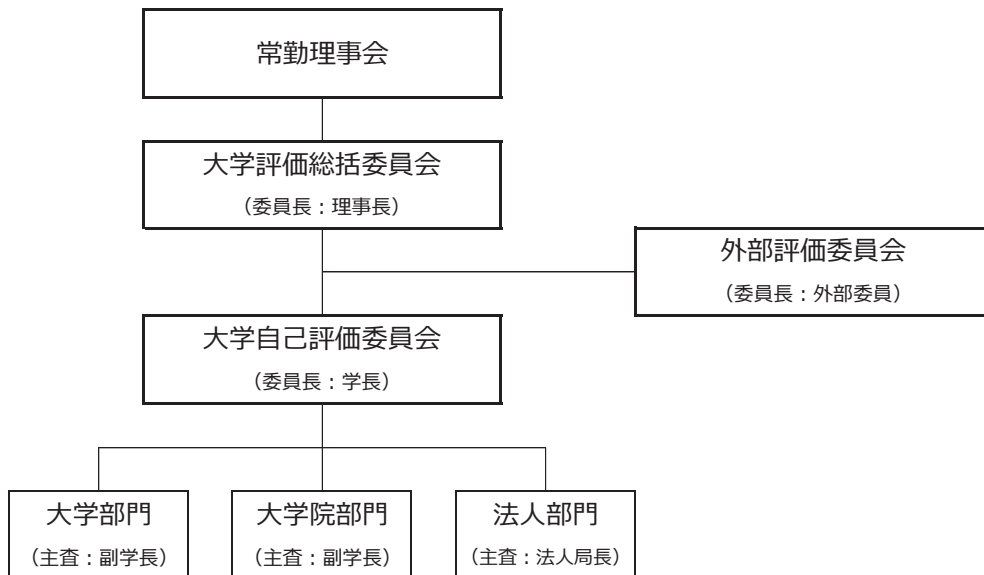


図2-2-1 自己点検評価組織図

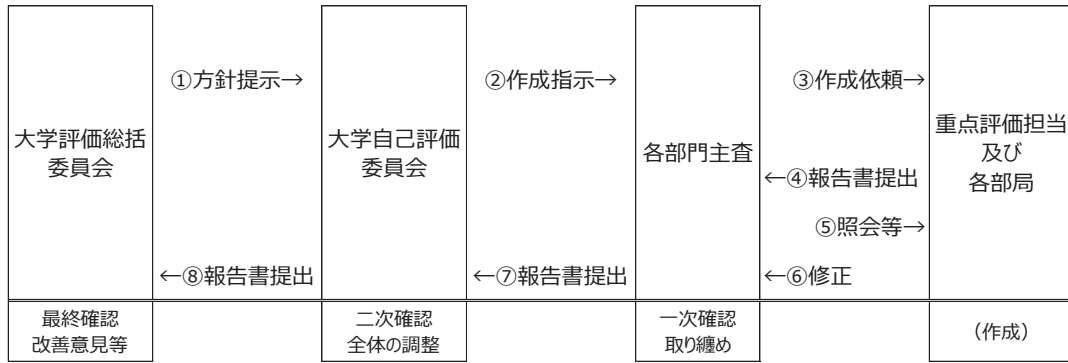


図 2-2-2 自己点検評価実施フロー

- ・自己点検・評価の結果及び外部評価の結果は、学内グループウェアに資料として掲載し、電子メールで周知するとともに、各部局及び役職者へ冊子体で配布して結果を共有している。【2-2-h】【2-2-i】【2-2-j】
- ・自己点検・評価報告書は、本学公式ホームページ（Web サイト）上にも掲載し、外部に公開している。【2-2-k】
- ・令和 6（2024）年度は、大学評価関連規程に基づき、図 2-2-2 に沿って前年度の自己点検・評価を実施し、「令和 5（2023）年度 東北工業大学の現状と課題（自己点検・評価報告書）」を発行した。【2-2-h】
- ・自己点検・評価は、日本高等教育評価機構の示す評価項目に沿って実施し、附属資料として、同機構所定のエビデンス集（データ編）も作成している。【2-2-g】【2-2-h】
- ・令和 6（2024）年 12 月に外部評価委員会を開催し、令和 5（2023）年度の自己点検・評価に対する外部からの評価を受けた。【2-2-f】【2-2-l】
- ・また、教員個人レベルでは、令和 4（2022）年度より、教務関連システムのティーチング・ポートフォリオ機能を使用して、教員活動の自己点検・評価も実施している。【2-2-m】
- ・以上のことから、内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価を、認証評価機関が定める評価項目及び様式に沿って、エビデンスデータ及び資料に基づき毎年実施し、その結果を学外に公表するとともに、学内でも共有して組織的運営改善に繋げている。

2-2-② IR (Institutional Research) などを活用した十分な調査・データの収集と分析

- ・大学運営上の可視化及び学修成果の可視化に資する IR データ収集のため、令和 6（2024）年度は以下の調査を実施した。【2-2-n】

PROG テスト・アンケート調査	1 年生対象	2024 年 4 月実施	・回収率 99%
	4 年生対象	2024 年 9 ～ 10 月実施	・回収率 97%
共通学生調査	全学生対象	2024 年 12 月～ 2025 年 2 月実施	回収率 71%
卒業後アンケート調査	卒業生対象	2025 年 1 月実施	・回収率 8 %

- ・また、上記調査の集計結果及び各学期の成績データ、退学者データ等の分析結果について、以下のとおり代議員幹事会へ報告した。【2-2-o】～【2-2-x】

2024.4.9	代議員幹事会報告	令和5年度後期成績状況 入試区分毎の入学後の学修状況等のIR分析報告 共通学生アンケート調査2023集計結果 企業アンケート調査2023集計結果
2024.5.7	代議員幹事会報告	教員業績可視化データ集計結果 令和5年度退学者の状況
2024.6.11	代議員幹事会報告	令和6年度プレースメントテスト結果 令和6年度新入生アンケート集計結果 令和6年度前期中間授業評価アンケート集計結果 自己点検評価KPIデータ一覧
2024.8.7	代議員幹事会報告	令和6年度前期期末授業評価アンケート集計結果
2024.9.24	代議員幹事会報告	学修時間の実態に関する分析 学修成果に関する分析 卒業時の満足度・成長実感に関する分析 卒業後調査分析 アチーブメントテスト集計結果 FactBook2024データ集（教育研究活動等の状況） PROGテスト（1～3年）集計結果 PROGアンケート（2～3年）集計結果
2024.10.22	代議員幹事会報告	令和6年度前期成績状況
2024.11.26	代議員幹事会報告	令和6年度後期中間授業評価アンケート集計結果
2024.12.24	代議員幹事会報告	令和6年度PROGテスト（4年）集計結果
2025.2.10	代議員幹事会報告	令和6年度後期期末授業評価アンケート集計結果
2025.3.10	代議員幹事会報告	卒業後アンケート調査2024集計結果

- ・平成30（2018）年度より、学内に散在する様々な基礎データを収集し、経年推移形式の分かり易いグラフとして取り纏めた「TOHTECH FACT BOOK」を毎年度作成し、教職員に配布している。【2-2-y】
- ・外部アセスメントテストの一つであるPROGテストを、令和2（2020）年度より本格的に導入し、学修成果の可視化及び教育効果検証のためのデータを収集している。【2-2-z】
【2-2-A】
- ・令和元（2019）年度には、AEGGポリシーに基づく取組の効果測定並びに学修成果の可視化を目的としてアセスメント・ポリシーを策定した。その後も、学修成果の可視化の実質化に向けた議論を継続し、令和4（2022）年12月には、学位プログラムが基盤とする分野において最低限備えているべき資質・能力（ミニマム・リクワイアメント）を具体的かつ明確な修得目標として設定し、その到達度及び最低基準を満たしていることを測定・評価することを盛り込んだ内容のアセスメント・ポリシーに改定した。【2-2-B】
- ・以上のことから、大学企画室及びFD・IR企画部会が、教学関連データの収集・分析を行い、その結果を学長及び幹事会等へ報告することを通して、諸活動の改善に繋げているとともに、必要に応じて新たなデータ収集・分析にも取り組んでおり、現状把握のための調査・データの収集と分析を行える体制を整備している。

2-3. 内部質保証の機能性

- ① 学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用
- ② 学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用
- ③ 内部質保証のための学部、学科、研究科などと大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 2-3の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・各授業に対する学生の意見・要望は、各学期中間時と期末時の2回実施している授業評価アンケートで把握し、各授業担当教員がその結果を踏まえて授業改善に活用している。
- ・学生生活や大学運営に対する学生の意見・要望は、毎年実施している共通学生アンケート調査や学生FD懇談会により把握し、大学企画室で可視化したグラフ等を基にFD・IR企画部会が分析しており、その結果を踏まえた改善方策について、部局横断的なものを中心に内部質保証推進委員会で協議し、幹事会の議を経て実行に移している。
- ・学外関係者の意見・要望については、2-2で述べた外部評価委員会に加えて、卒業生や企業へのアンケート調査、学修成果に関する高校へのヒアリング等により把握し、その分析結果を、各種運営改善策の検討に活用している。【2-3-a】～【2-3-g】
- ・その他、部局ごとに各種懇談会やアンケート結果等を活用した運営改善を行っている。
- ・これらの仕組みや流れをイメージ図として表したものが、下図2-3-1である。

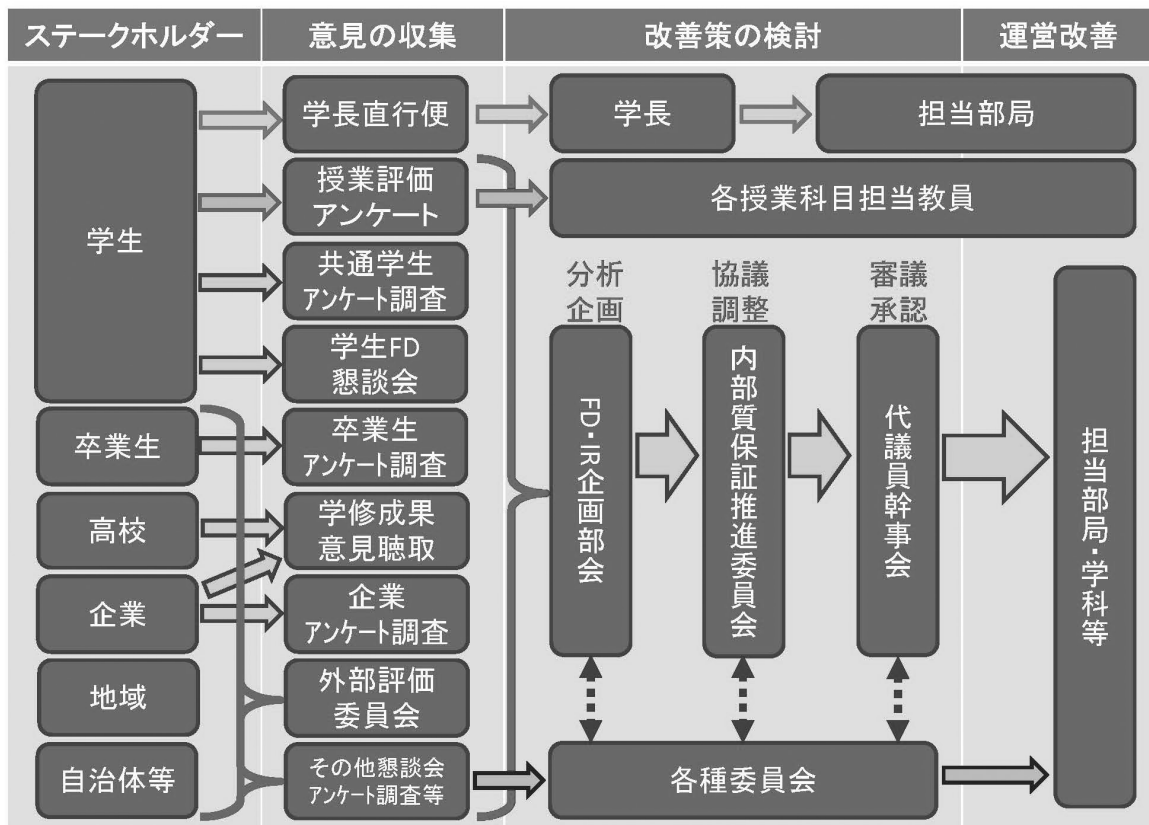


図2-3-1 学内外の意見要望を教育研究や大学運営の改善に繋げるシステムのイメージ

- ・大学全体レベルのPDCA サイクルを示す事例として、中期計画「TOHTECH 2023」の達成状況と課題を踏まえて、令和10（2028）年度を目標年度とする「TOHTECH 2028」を策定した。【2-3-h】【2-3-i】
- ・令和6（2024）年度の大学全体の事業計画は、AEGG ポリシー、「TOHTECH 2028」のほか、各種大学評価の結果等も踏まえ、代議員幹事会において原案を検討し、理事会の議を経て策定した。【2-3-j】
- ・全学レベルの教学運営の適切性に係るチェックは、毎年の内部監査や業務監査による他、自主的な自己点検・評価及び外部評価により行っている。【2-3-k】【2-3-l】
- ・各種監査及び評価等の結果得られた改善の指摘や課題は、2-1で述べた通り全学的な事項については、内部質保証推進委員会及び幹事会等で対応策を議論する他、内容により担当部局に対して学長が直接諮問することを通じて改善に繋げている。【2-3-m】【2-3-n】
- ・各部局の年間計画は、各部局の AEGG ポリシーに照らしつつ、大学全体の事業計画、内外からの指摘事項、前年度の取組みの総括を踏まえて、各部局の責任で策定しており、毎年4月の教授会で明示している。【2-3-o】
- ・各部局の一年間の活動状況及び実績の点検・評価は、総括という形で各部局において行われ、翌年度4月の教授会で報告している。【2-3-o】
- ・平成30（2018）年度に自己点検・評価方法の見直しを行い、実施周期を3年から毎年に変更するとともに、従来の全学レベルでの自己点検・評価に加え、毎年度の各部局総括を大学の自己点検・評価の一部に組み込んで実施している。【2-3-p】【2-3-q】【2-3-r】
- ・これらの流れをPDCA サイクルのイメージとして表したものが、下図2-3-2である。



図 2-3-2 本学における内部質保証のPDCA サイクルのイメージ

- ・以上のことから、学生及び学外関係者の意見等を把握・分析・活用するとともに、学部、学科等の部局レベルと大学全体レベルのそれぞれにおいて、AEGG ポリシーを起点とする PDCA サイクルの仕組みを確立しており、それぞれ有効に機能していると言える。

【基準2の自己評価】

（１）成果が出ている取組み、特色ある取組み

- ・教学面においては、質保証の起点である AEGG ポリシーに基づく活動を計画的かつ全学的に実施するとともに、それらの活動に対する自己点検・評価及び外部評価を定期的に行っており、各種評価等の結果示された課題については、学長のリーダーシップの下で組織的に検討し改善に繋げている。
- ・管理運営面では、自己点検・評価等の結果を基にした自己改善により、法令遵守状況、財政基盤強化の取組みと実績、教育研究環境の整備計画の策定等、様々な面において、教学の取組みを運営面で支える基盤を整えている。

（２）自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

- ・AEGG ポリシーを起点とした PDCA サイクルの機能性を向上させるためには、本学の学修成果を現在よりもさらに明確に示していくことが重要であり、今後の課題である。

（３）課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

- ・内部質保証方針に基づく自己点検・評価の計画的実行及び外部評価の継続的实施により、課題の明確化と具体的な改善計画の質の向上を図る。
- ・自己点検・評価の質向上のため、部局別自己点検・評価の実質化の取組みを推進する。
- ・IR 担当部署を中心として、効率的なデータ収集・蓄積の連携体制を構築し、データ活用を推進する。
- ・大学の IR データを分かり易く可視化するとともに、多様なツールを用いて、ステークホルダーへのさらなる情報発信の充実・強化に努める。
- ・教職員個人レベル、部署および教育課程レベル、全学レベル、それぞれのレベルにおける PDCA を実質的に進める体制を維持しながら、各レベル間の PDCA が相互に関連して、より大きな改善効果に繋がるような組織体制を構築する。

【エビデンス集・資料編】基準2．内部質保証

基準項目	
コード	該当する資料名及び該当ページ
2－1．内部質保証の組織体制	
内部質保証に関する全学的な方針	
【2－1－1】	東北工業大学内部質保証方針
内部質保証のための組織図	
【2－1－2】	内部質保証システム運用図
【2－1－3】	内部質保証組織図
内部質保証に責任を持つ会議体の規則	
【2－1－4】	東北工業大学内部質保証推進委員会規程

東北工業大学

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料	
【2-1-a】	東北工業大学 AEGG ポリシー
【2-1-b】	東北工業大学内部質保証方針
【2-1-c】	東北工業大学内部質保証推進委員会規程
【2-1-d】	東北工業大学組織規程
【2-1-e】	東北工業大学代議員幹事会規程
【2-1-f】	東北工業大学代議員会規程
【2-1-g】	東北工業大学教授会規程
【2-1-h】	令和6年度事業計画
【2-1-i】	教授会資料（令和6年4月12日・報告事項4）及び同議事録
【2-1-j】	令和5（2023）年度東北工業大学の現状と課題（自己点検評価報告書）
【2-1-k】	代議員会資料（令和6年4月11日・報告事項1）及び同議事録
【2-1-l】	内部質保証推進委員会資料（令和6年9月24日・議題6）及び同議事録
【2-1-m】	常勤理事会資料（令和元年12月19日・協議事項4）及び同議事録
【2-1-n】	代議員幹事会資料（令和4年2月21日・審議事項2）及び同議事録
【2-1-o】	東北工業大学大学企画室運営規程
【2-1-p】	常勤理事会資料（令和7年3月18日・協議事項2（報告事項3）：令和6年度業務経過報告）
【2-1-q】	令和6（2024）年度大学企画室総括（自己点検・評価）
2-2. 内部質保証のための自己点検・評価	
自己点検・評価に関する規則	
【2-2-1】	東北工業大学の大学評価に関する規程
【2-2-2】	大学評価総括委員会規程
【2-2-3】	大学自己評価委員会規程
直近の自己点検・評価の報告書	
【2-2-4】	令和5（2023）年度東北工業大学の現状と課題（自己点検・評価報告書）
自己点検・評価を担当する会議体の議事録	
【2-2-5】	令和6年度第1回大学自己評価委員会議事要録
【2-2-6】	令和6年度第2回大学自己評価委員会議事要録
自己点検・評価の結果を学内に周知したことを示す文書	
【2-2-7】	学内周知メール（R5.11.2）
【2-2-8】	代議員会資料（R6.10.18・報告事項8）及び同議事録
IRなどを検討する会議体の規則	
【2-2-9】	FD・IR企画部会規程
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料	
【2-2-a】	代議員幹事会資料（平成30年12月25日・報告事項2）及び同議事録
【2-2-b】	東北工業大学の大学評価に関する規程
【2-2-c】	大学自己評価委員会規程
【2-2-d】	東北工業大学内部質保証方針
【2-2-e】	大学評価総括委員会規程
【2-2-f】	外部評価委員会規程
【2-2-g】	教授会資料（令和6年4月12日・報告事項10）及び同議事録
【2-2-h】	令和5（2023）年度東北工業大学の現状と課題（自己点検評価報告書）
【2-2-i】	サイボウズ・ガルーン掲載画面
【2-2-j】	自己点検評価報告書掲載の周知（電子メール）
【2-2-k】	自己点検評価報告書（本学 web サイト）
【2-2-l】	令和6（2024）年度外部評価委員会議事要録
【2-2-m】	教授会資料（令和4年2月15日・報告事項6）及び同議事録
【2-2-n】	常勤理事会資料（令和7年3月18日・協議事項2（報告事項3）：令和6年度業務経過報告）
【2-2-o】	代議員幹事会資料（令和6年4月9日）及び同議事録
【2-2-p】	代議員幹事会資料（令和6年5月7日）及び同議事録
【2-2-q】	代議員幹事会資料（令和6年6月11日）及び同議事録
【2-2-r】	代議員幹事会資料（令和6年8月7日）及び同議事録
【2-2-s】	代議員幹事会資料（令和6年9月24日）及び同議事録

東北工業大学

【2-2-t】	代議員幹事会資料（令和6年10月22日）及び同議事録
【2-2-u】	代議員幹事会資料（令和6年11月26日）及び同議事録
【2-2-v】	代議員幹事会資料（令和6年12月24日）及び同議事録
【2-2-w】	代議員幹事会資料（令和7年2月10日）及び同議事録
【2-2-x】	代議員幹事会資料（令和7年3月10日）及び同議事録
【2-2-y】	TOHTECH FACT BOOK 2024
【2-2-z】	教授会資料（平成30年11月30日・報告事項9）及び同議事録
【2-2-A】	教授会資料（平成31年3月7日・報告事項3）及び同議事録
【2-2-B】	教授会資料（令和4年12月1日・報告事項8）及び同議事録
2-3. 内部質保証の機能性	
学生の意見・要望をくみ上げ、教育研究や大学運営の改善・向上につなげるシステムを示す図など	
【2-3-1】	学内外の意見等を改善に繋げるシステムのイメージ図
学生の意見・要望のくみ上げを計画・実施する会議体の規則	
【2-3-2】	内部質保証推進委員会規程
【2-3-3】	FD・IR 企画部会規程
学外関係者の意見・要望をくみ上げ、教育研究や大学運営の改善・向上につなげるシステムを示す図など	
【2-3-4】	学内外の意見等を改善に繋げるシステムのイメージ図
学外関係者の意見・要望のくみ上げを計画・実施する会議体の規則	
【2-3-5】	内部質保証推進委員会規程
【2-3-6】	FD・IR 企画部会規程
【2-3-7】	大学評価総括委員会規程
【2-3-8】	外部評価委員会規程
三つのポリシーを起点とした内部質保証を行い、その結果を教育研究の改善・向上に生かすことを検討する会議体の議事録	
【2-3-9】	R6 第7回内部質保証推進委員会議事要録
自己点検・評価などの結果を大学運営の改善・向上に生かすことを検討する会議体の議事録	
【2-3-10】	R6 第1回大学評価総括委員会議事要録
【2-3-11】	R6 第7回内部質保証推進委員会議事要録
【2-3-12】	R6 第10回代議員幹事会議事要録
自己点検・評価などの結果を学生や学外関係者に公表・説明したことを示す文書など	
【2-3-13】	大学ホームページ掲載文
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料	
【2-3-a】	令和6年度前期中間授業評価アンケート集計結果
【2-3-b】	令和6年度前期期末授業評価アンケート集計結果
【2-3-c】	令和6年度共通学生アンケート調査集計結果
【2-3-d】	令和6年度卒業生アンケート調査集計結果
【2-3-e】	令和6年度企業アンケート調査集計結果
【2-3-f】	令和6年度学生FD懇談会実施記録
【2-3-g】	内部質保証推進委員会資料（令和6年9月24日）及び同議事録
【2-3-h】	理事会資料（令和6年3月27日・第266回理事会 第3号議案）及び同議事録
【2-3-i】	TOHTECH 2028
【2-3-j】	令和6年度事業計画
【2-3-k】	令和5（2023）年度東北工業大学の現状と課題（自己点検評価報告書）
【2-3-l】	令和6（2024）年度外部評価委員会議事要録
【2-3-m】	代議員会資料（令和4年7月11日・報告事項1）及び同議事録
【2-3-n】	内部質保証推進委員会資料（令和6年9月24日・議題6）及び同議事録
【2-3-o】	教授会資料（令和6年4月12日・報告事項4）及び同議事録
【2-3-p】	代議員幹事会資料（平成30年12月25日・報告事項2）及び同議事録
【2-3-q】	東北工業大学の大学評価に関する規程
【2-3-r】	大学自己評価委員会規程

Ⅲ. 部局別の自己点検・評価

Ⅲ－１ 大学（全学部）の令和6（2024）年度の活動に対する自己点検・評価

副学長（大学部門主査） 小林 正樹

①入学者選抜

事実の説明	・入学定員を充足したが、充足率は106%であり目標の115%には達しなかった。 ・収容定員充足率は108%であり目標の110%に達しなかった。 ・学部単位では建築学部、LD学部は入学定員を充足したが、工学部では定員を満たさなかった。（入学定員充足率：工学部92%、建築学部119%、LD学部120%） ・学科・課程単位ではE、C、K課程が入学定員を充足しなかった（E89%、C79%、K68%）。 ・入学者の女子比率は22%で、志願者における比率とともに上昇した。 ・工学部は志願者・入学者数ともに減少傾向が続き、3年連続で定員を満たせなかった。
主査評価	・学部単位で入学定員充足率115%に達したのは建築学部とLD学部のみ（学科単位ではT、CD、MDのみ）であった。昨年度に引き続き志願者数の減少の影響がとくに工学部で大きい。 ・入学者の女子学生比率については、工学部で8%であり低い水準にとどまっている。 ・工学部は志願者数の減少と定員割れが続いている。定員割れ3課程の年内入試の対定員比率は、Eは44%で昨年度から減少し、C、Kはそれぞれ50%、31%と、ともに横ばいであり目標の60%に達しなかった。課程制に改組した趣旨が浸透していない。 ・建築学部とLD学部は全学の定員充足に貢献しているが、収容定員が115%を超過していることは課題である。 ・LD学部の志願者増は、学科名称変更や副専攻制についての広報活動による成果であり評価できる。今後は女子比率の更なる向上が課題である。
改善・向上の方策	・教育や研究のアクティビティを積極的に発信し、ブランディングを推進する。 ・工学部は新入生アンケートに基づき広報戦略を見直し、ブランド力の強化に注力する。とくに分野横断プログラムを学部として強くアピールすることで他大学との差別化を図り、志願者増を目指す。 ・就職・進学実績と教育の特徴を継続的かつ積極的に発信し、志願者数の増加を目指す。 ・女子志願者を増やすため、魅力ある女子学生支援策を実施する。 ・出前授業、探究活動、アカデミックインターンシップ等の高大連携活動を積極的に受け入れ、とくにKJ協議会を通じた城南高校との高大接続体制を強化する。 ・定員管理の厳格化に対応し、収容定員充足率を適正な水準にする。

②カリキュラムの内容・学修方法・学修支援・学修成果

事実の説明	・学修成果の把握と可視化のための、教育課程レベルのアセスメント方針に則り、アセスメントの試行実施を行った。 ・FSD研修会を7回実施した。留年休退学抑制をテーマとしたものを4回、内1回はワークショップ形式で実施した。 ・優秀教員の授業による、オンライン授業参観を実施した（受講率71%）。 ・学生FD懇談会を2回実施した。 ・ディプロマサブリメント（学修成果補助証明書）を卒業生全員に発行した。 ・ティーチングポートフォリオによる、教員の年間活動の自己点検を実施した。 ・留年・休退学抑制策を策定し、学修支援体制の強化など順次実行に移した。
主査評価	・質保証推進などの教育改善は着実に進展している。 ・多様な学生へのきめ細かな支援が実施され、留年率は6.9%に改善（昨年9.9%）したことは評価できるが、退学者数154名、退学率4.7%であり、依然として高いためその抑制策の着実な実施が必要である。 ・授業自動録画システムの活用が進み、ICTを活用した教育改善がなされている。 ・教育課程レベルでのアセスメントとして、定着度確認テストやルーブリック評価の試行が全学科で行われたことは評価できる。 ・WS形式を含むFSD研修会、学生FD懇談会等、活発なFD活動が行われた。
改善・向上の方策	・内部質保証推進委員会の検討を踏まえ、アセスメントテストの本格実施へ向けた準備を進め、教育の質保証を一層推進する。とくに卒業研修評価について議論を深める。 ・授業改善のためのFSD研修、オンライン授業参観、学修ポートフォリオの活用等、不断の教育改善を実践する。 ・教員による自己点検評価を軸とした教育改善活動を定常的に進める。 ・留年・休退学抑制策を推進し、教学アドバイザー等と連携した学生支援、教育方法の見直しにより退学者数減少を目指す。 ・高校との接続強化、基礎学力向上支援講座と専門基礎科目の連携強化等、学修支援センターとの協力関係を密にする。

③社会との接続・キャリア支援

事実の説明	・就職状況は（実）就職内定率 96.0%（2025.5.1 現在）であり、昨年度から 0.3 ポイント上昇した。LD 学部は 93.0%と、昨年度並みとなった。 ・大学院への進学者は 42 名であり、その内本学大学院博士前期課程への進学者は 40 名であった。前期課程は在籍者数 88 名となり収容定員を満たした。 ・同窓会・キャリアサポート課との連携、地元連携事業による支援策を実施した。
主査評価	・学科就職委員会とキャリアサポート課の連携による多様な就職支援が実施されている。 ・大学院進学を含めたキャリア指導の拡充により、大学院進学者も増加傾向にある。 ・建築学部では同窓会や外部企業との連携が図られ、就職満足度の高さが顕著であり、LD 学部も学科ごとの特色ある支援が実施されている。
改善・向上の方策	・学科の組織的なキャリア支援体制を強化し、G2 ポリシーに則った就職支援への教員の意識をさらに高め、キャリアサポート課と連携した就職支援体制を更に充実する。 ・女子へのキャリア支援を充実することで、志願者の増加に繋げる。 ・大学院進学も含む就職・進路指導をキャリア支援の一環として組織的に強化する。 ・社会人・院生・教員からの情報発信の機会や、資格試験支援、「キャリアデザイン」を活用した学生の意識向上を図る。同時に企業によるインターンシップの拡充を図る。 ・地元企業や同窓会との連携、会社説明会や講義により多様な進路希望に対応する。 ・1 年次からの大学院進学の魅力発信や、インターンシップへの早期参加を促進する。

④研究活動・社会貢献

事実の説明	・東北 SDGs 研究実践拠点事業としてのプロジェクト研究所や、学内公募研究による研究活動が実施された。 ・科研費等競争的資金への応募や、受託・共同研究等外部資金の導入がなされ、外部資金獲得者割合は目標の 55%におおむね達した。 ・各教員の研究や専門性を生かした地域連携・社会貢献活動が積極的に行われた。
主査評価	・研究活動や社会貢献が活性化し、大学の研究ブランド力向上につながっている。 ・地域各団体との連携等、地域に根差した産学官連携活動が実践されている。 ・科研費申請や外部資金獲得の学科による偏りや、個々の意識の差が依然として大きい。
改善・向上の方策	・プロジェクト研究所の活動活性化と分野横断的な共同研究の推進を図り、東北 SDGs 研究実践拠点事業の研究成果や地域産学連携活動の実績を情報発信する仕組みを検討し、本学の研究ブランディングを推進する。 ・学内公募研究を活用し、科研費等外部資金応募の獲得増を増やす。 ・外部資金獲得インセンティブを活用した外部資金獲得の強化を行う。 ・研究活動へのエフォート確保のための業務の効率化を図る。 ・プロジェクト研究所の活動活性化と分野横断的な共同研究の推進を図る。 ・研究成果の積極的な情報発信と研究ブランド力向上に努める。

⑤その他（施設・設備・教員組織等）

事実の説明	・工学部は 2025 年度改組を文科省に申請し設置可となった。 ・工学部課程制移行準備委員会を設置し、新体制の運営方法とともに大学院工学研究科改組を検討し、事前相談により設置可能との回答を得た。 ・新棟 2 期工事の進行に伴う、施設整備、教室・研究室環境の改善がなされた。 ・60 周年記念事業が行われた。
主査評価	・工学部、LD 学部は改組に向けた準備や体制整備、教員採用を計画的に進めた。 ・新入生への企画や多様な広報活動、教育環境整備が継続的に行われている。
改善・向上の方策	・大学院改組、学部の次期改組に向け、教員人員配置計画を含む検討を計画的かつ慎重に進める。 ・新棟建設に伴う教育・学修環境整備として騒音・移動等の影響対策を優先的に実施する。 ・2026 年度分野横断プログラム開講、新棟建設や改組等に向けた準備・議論を進める。 ・教員と学生比（ST 比）の適正化や将来を見据えた人員配置を議論・推進する。

⑥特記事項

特筆すべき 上記以外の 取り組み	・代議員幹事会、内部質保証推進委員会を中心とした教学マネジメントによるガバナンス体制が定着した。 ・KJ 情報交換会を実施し、仙台城南高出身学生の支援を強化した。 ・早期卒業制度の申請が 1 件行われた。 ・2026 年度公募制推薦型女子特別選抜の応募要件を、併願可に変更することとした。
特筆すべき 外部からの 評価・指摘	特になし

Ⅲ－１－（１） 工学部の令和6（2024）年度の活動に対する自己点検・評価

工学部長（大学部門副主査） 工藤 栄亮

①入学者選抜

事実の説明	・ 志願総数 1,497（昨年比-203）、合格者数 1,220（同-27）、手続者数 377（同-10）、入学予定者数 355（同-3）であり、定員比は 0.92（昨年 0.93）となった。3 年連続で入学定員を満たさなかった。学科間の偏りが大きく、E 科、T 科、C 科、K 科の定員比はそれぞれ、0.89、1.18、0.79、0.68 である。（7.3.31 現在） ・ 一次手続きを行った者も含めた入学辞退者数は 82（昨年 90）である。 ・ 公募制推薦型女子特別選抜は、昨年度に続き志願者がいなかった。 ・ 女子学生の入学者数は 28 名（昨年比+2）である。 ・ 高大連携活動は、ほぼコロナ禍制約前の状況にもどり実施された。
副主査評価	・ 一昨年度からの志願者数減少に歯止めがかからず、入学者数は定員を満たせなかった。 ・ 学科間の偏りが大きく、2025 年度改組も含めた広報戦略の強化が必要である。
改善・向上の方策	・ 新入生アンケートを実施し広報戦略の見直しにつなげる。さらに、課程制導入をアピールするため、工学部広報 WG を立ち上げ、工学部改組の魅力を広く発信し、競合他大学との差別化を図る。 ・ 出前授業、探究活動、アカデミックインターンシップなどの高大連携活動を積極的に受け入れる。 ・ KJ 協議会を介して、城南高校との教員レベルでの連携を深め、高大接続体制をさらに強化する。

②カリキュラムの内容・学修方法・学修支援・学修成果

事実の説明	・ 自己都合退学者数 88 名（7.3.13 現在）（昨年比+13 名）である。 ・ FD・IR 企画部会の主導のもと、留年・休退学者抑制策を策定し、特別再試験など、多くの施策を実施した。より実効性の高い施策となるよう、本抑制策は来年度以降も随時見直しが行われる予定である。 ・ 全教職員の意識を高めるため、留年・休退学抑制を目的とした FSD 研修会を 4 回実施した。 ・ 昨年度に引き続きアセスメントテストの試行実施を行い、本テスト受験を義務化する方策について検討した。 ・ 教員による自己点検評価の実効化を目指し、FSD 研修会を実施するとともに、教員表彰との連携を進めた。
副主査評価	・ 内部質保証推進委員会の検討に基づき、質保証に関する取り組みが着実に進んでいる。 ・ 多様な学生を受け入れている中、学生に対する継続的なケアが必要である。
改善・向上の方策	・ 留年・休退学抑制策を推進し、スチューデントパートナー、教学アドバイザーとの連携をはかり、留年・休退学者数の減少をめざす。 ・ 出席管理システム「てくポ」を活用し、保証人の協力を得ながら学生支援につなげる。 ・ KJ 協議会などを活用し、高校からの接続の強化をはかる。 ・ 基礎学力向上支援講座と専門基礎科目との連携強化など、学修支援センターと各課程の協力体制をさらに緊密にする。 ・ 内部質保証推進委員会の検討を受け、アセスメントテストの本格実施に向けた準備等、教育の質保証を推進する。 ・ 教員自己評価の定常的な運用を推進する。

③社会との接続・キャリア支援

事実の説明	・工学部（実）内定率 95.8%（7.2.28 現在未内定 9 名）（昨年度比 -2.7%）である。
副主査評価	・学科就職委員会とキャリアサポート課が連携した就職支援を実施した。 ・キャリア支援の一環として大学院進学を意識づけた進路指導に心がけた。 ・本学主催の合同企業研究セミナーを、昨年よりも多くの企業を集め実施した。
改善・向上の方策	・大学院進学をキャリア支援の一環として位置づけた就職・進路指導を行う。 ・課程就職委員会とキャリアサポート課の連携を深め、就職支援体制を強化する。 ・キャリアデザインを活用し、社会人・院生・教員からの情報発信の機会を増やす。 ・資格試験等支援制度を有効活用し、資格取得への意欲を高める。 ・企業によるインターンシップの拡充を図る。

④研究活動・社会貢献

事実の説明	・プロジェクト研究所（代表者：工学部教員）が 10 件となった。 ・科研費（代表者：工学部教員）採択 17 件（内新規 5 件）、2025 年度申請 22 件であった。 ・学内公募研究（代表者：工学部教員）に 12 件が採択された。
副主査評価	・研究活動の活性化は図られつつあるが、外部資金獲得は大学における研究活動の前提条件であるとの考え方を基本とし、科研費をはじめとする競争的資金の申請や、受託・共同研究をさらに推進する必要がある。
改善・向上の方策	・工学部を母体とするプロジェクト研究所の活動を活性化し、課程の枠組みを越えた共同研究をさらに推進する。 ・研究成果の情報発信を積極的に行い、本学の研究ブランド力の向上をはかる。 ・外部資金獲得インセンティブ検討 WG の答申を活用し、科研費等外部資金獲得の強化を目指す。 ・学内外との共同研究や産学連携を進める。地域企業・自治体との連携研究を重視する。 ・研究活動の活性化をはかり、大学院進学者の増加につなげる。

⑤その他（施設・設備・教員組織等）

事実の説明	・2025 年度改組を文科省に申請し、設置可能（付帯事項なし）との回答を得た。 ・工学部課程制移行準備委員会を設置し、2025 年度改組や 2026 年度大学院改組に関する議論をおこなった。
副主査評価	・2025 年度改組に向け、未来の工大検討委員会・工学部課程制移行準備委員会での議論に基づき具体的な準備を進める必要がある。
改善・向上の方策	・2026 年度分野横断プログラム開講に向けた準備を進める。 ・次の改組に向けた議論を進める。

⑥特記事項

特筆すべき 上記以外の 取り組み	・早期卒業制度の申請が 1 件行われた。 ・2026 年度公募制推薦型女子特別選抜において、専願から併願に変更することとした。
特筆すべき 外部からの 評価・指摘	特になし

Ⅲ－１－（２） 建築学部の令和6（2024）年度の活動に対する自己点検・評価

建築学部長（大学部門副主査） 石井 敏

①入学者選抜

事実の説明	・入学定員 135 名に対して、161 名の新入生を確保し、充足率は 119%であった。 ・収容定員 540 名に対して、在籍者数は 630 名（117%）となった。 ・新入学生の女子比率は 24.2%、全体の女子比率は 25.6%であった。
副主査評価	・十分な定員充足により、大学全体の定員充足に大きく貢献した。 ・一方で、収容定員充足率が 115%を超過しており、改善が必要である。 ・一定の女子比率を維持しているが、増加には至っていない。 ・志願者総数は微増したが、2020 年度（731 名）と比較すると 63%となり、減少傾向がみられる。
改善・向上の方策	・定員管理を厳格化し、今後 1～2 年をかけて収容定員充足率を 115%未満にする。 ・広報活動を充実させ、志願者および女子志願者・入学者の増加を目指す。 ・志願者増と入学者の安定的確保のため次期改組（2029）を念頭に学部としての検討をスタートさせる。

②カリキュラムの内容・学修方法・学修支援・学修成果

事実の説明	・関連資格（二級建築士・宅地建物取引士など）において、在学生から合格者が出た。 ・設計競技など課外活動への参加を推奨し、個人 12 名が課外活動優秀者として表彰された。 ・教学アドバイザーによる留年生や低単位取得者への支援を実施した。 ・卒業時には部門別の成績優秀者を表彰した。 ・教育課程（学位プログラム）レベルでのアセスメント試行を行った。
副主査評価	・中原大学（台湾）への留学派遣希望者は出なかった。 ・MR 定着度確認テスト未達成者に対し、「大学院生チュートリアル」を実施した。 ・共通学生調査では、総合満足度 90%、成長実感度 96%と全学で最も高く、教育の質の高さが評価できる。
改善・向上の方策	・MR 定着度確認テスト未達成者への大学院生チュートリアルを継続し、フォローアップを充実させる。 ・卒業論文・卒業設計ループリックの具体的運用により、卒業研修の評価の客観性を一層高める。

③社会との接続・キャリア支援

事実の説明	・卒業生との連携と学生のモチベーション向上を目的に、「建築プロフェッショナル論」を同窓会と連携して実施した。 ・ガイダンスや学部通信等を通じた大学院進学への紹介・奨励により、前期課程 21 名、後期課程 4 名が入学した（他大学出身者を含む）。 ・東北の建設関連企業との交流会を実施し、参加企業数は 120 社にのぼった。
副主査評価	・同窓会と積極的に連携し、教育およびキャリア支援を展開している点は評価できる。 ・大学院進学者が安定して定員を上回り、後期課程にも 4 名が進学した点は高く評価できる。 ・共通学生調査では、就職満足度が 98%と全学で最も高く、成果が顕著である。
改善・向上の方策	・次年度の大学院定員増（5 名から 15 名）に向けて、大学院進学への価値を継続的に発信し、安定した定員充足を目指す。 ・新棟の整備において、大学院生の教育・研究環境の確保に十分配慮する。

④研究活動・社会貢献

事実の説明	・2024 年度科研費採択件数は代表 6 件（新規 3 件、継続 3 件）、学内研究費 4 件（萌芽型 2 件、地域連携型 2 件）だった。 ・自治体との連携を含め、各教員が積極的な社会活動に取り組んだ。 ・プロジェクト研究所には教員延べ 17 名が参画し、5 名が代表を務めた。 ・子ども向けイベント（サイエンスディ、こども大学等）には延べ 10 研究室が 5 企画で参加した。
副主査評価	・各教員が専門性を活かした研究・社会活動を展開しており、研究面の充実がみられる。 ・建築と社会の接点を意識した子ども向けイベントへの参加は、高く評価できる。
改善・向上の方策	・子ども向けイベントへの参加研究室（テーマ）が固定化して、担当教員の負担も大きい。より多くの研究室が参画するように学科全体として取り組んで行くこと目指す。 ・研究論文の掲載数は必ずしも多くない。研究活動の成果の発信を積極的に促し、また学科として支援する仕組みも検討する。

⑤その他（施設・設備・教員組織等）

事実の説明	・新入生用自己紹介ツール「CLASSMATE LIST 2024」を制作・発刊した。 ・新入生 149 名の声をまとめた冊子『ここでもなぶこと』を発刊した。 ・大学 60 周年記念事業として卒業生座談会を開催し、動画『「建築」を学ぶ、その先に広がる未来』を制作・公開した。 ・建築学生の教材となる『てくらぼ建築図鑑』（学部長裁量経費活用）を発刊した。 ・6・7 号館、研究室や教室の環境整備に取り組んだ。
副主査評価	・新入生の入学直後のさまざまな企画によるモチベーションの向上は今後もきわめて重要となる。 ・デジタルツール、紙媒体ツールなど複数チャンネルで学部・学科を広報していく取り組みは今後も継続していきたい。
改善・向上の方策	・外部への情報発信は、今後さらに重要度が増す。制作した各種媒体を効果的に高校、高校生に届ける。 ・解体工事に伴う騒音や移動など、教育運営などにも大きな影響が生じている。学修・教育環境の確保を最優先にして対応する。 ・進行中の新棟計画においては、建設 WG を通じて、今後の学生（大学院生）数・教員数に十分対応可能な柔軟性のある計画を要望する。 ・ST 比が（収容定員、実学生数）高い状態にある。教育の質の確保のため、適正な状態に改善することを目指して「未来の工大検討委員会」等で議論していく。 ・教員および学生に対して、ブランディングへの意識を高めるような取り組みを推進する。

⑥特記事項

特筆すべき 上記以外の 取り組み	特になし
特筆すべき 外部からの 評価・指摘	特になし

Ⅲ－１－（３） ライフデザイン学部の令和6（2024）年度の活動に対する自己点検・評価

ライフデザイン学部長（大学部門副主査） 小祝 慶紀

①入学者選抜

事実の説明	・入学定員 240 名に対し、289 名の入学者となった。（定員比約 120％） ・本学部を希望する学生の増進のため、各学科が特色ある情報発信を行った。 ・2026 年度経営デザイン学科へ名称変更した MC 学科の新しい学科としての特色と、学部で導入される副専攻制をオープンキャンパス等で丁寧に説明し、高校生への浸透に努めた。
副主査評価	・MD 学科への名称変更、LD 学部の三学科に関する副専攻制について、オープンキャンパス、高校での出前授業時や新聞等のメディアなどで説明してきた結果、MD 学科では入学定員 80 名に対し、志願者が 365 名（前年比 110％増）、入学者 100 名を確保できた。CD 学科、SD 学科の両学科も入学者を増または前年比同数を確保できた。これは、各学科の教員・職員の日頃の成果と考え、評価できる。 ・LD 学部全体での女子学生比率は 38.6％となったが、MD 学科の女子学生比率が 10 ～ 20％で推移しているため、向上を目指す必要がある。
改善・向上の方策	・現在、仙台三桜高校や仙台南高校との継続的連携を行っているが、さらに他高校との連携を拡充し、学部・各学科の授業の特徴や進路などの理解に努める。 ・MD 学科の女子学生比率が 10 ～ 20％でここ数年推移していたが、今年度入試では 25％と女子学生比率が向上した。この傾向を今後も継続していく必要がある。 ・学部で導入する副専攻制について今後も丁寧な説明を行っていく。

②カリキュラムの内容・学修方法・学修支援・学修成果

事実の説明	・多様な学生への対応のため、学科長会議等で各学科の学生状況の情報共有を行った。 ・教学アドバイザーや複数教員による学生支援体制を構築し、学生の学修相談とともに、日常生活など大学生活全般の相談などを適宜実施した。 ・学習意欲の向上及び、維持のための学科・学修支援センターとの協力体制を図り、学科長会議等で情報の共有化を行った。 ・AI 教育などを通して、工業系大学での学びの魅力を伝えた。 ・LD 学部で導入する副専攻制について、各学科の教務委員による調整とガイドブックの政策を行った。 ・MD 学科の学科名称変更に伴う新カリキュラムの構築を学科の教務委員を中心にを行った。
副主査評価	・学科長会議で、各学科・カウンセリングルームとの情報共有を行ったことで、各学科の課題など学科間で問題共有ができたことは評価できる。 ・学修支援センターとの連携を図り、学生（特に 1 年生）の基礎学習の状況を把握できた。 ・退学者について、学部では 40 名（自己都合退学）があったが、学科長会議、各学科会議や学科の教員、職員との連携をはかり、昨年度 48 名の退学者からは減らすことができた。 ・学生の教育満足度が約 90％であったが、さらなる向上を目指すことが肝要である。
改善・向上の方策	・今後も学科間で学生の情報共有を図り、学生動向を注視する。 ・退学者や留年者の防止のため、教学アドバイザーや学科担当教員との連携を密にし、学科長会議などで常に状況を把握する。

③社会との接続・キャリア支援

事実の説明	・学部の特徴として学生の幅広い就職等への希望があり、その対応として、就職等の進路情報について、学科長会議等で適宜情報共有を図った。内定率は 91.5％となったが、前年比 1.5 ポイントのマイナスとなった。 ・各学科でそれぞれ就職支援のための施策を行って就職活動の円滑化を図った。例えば CD 学科では、「セミナー」「キャリアデザイン」で個別面談および外部講師による講演会を実施した。 ・宮城県中小企業家同友会ご協力により、LD 学部独自の企業説明会を開催した。 ・大学院への進学者が 3 名であった。
-------	--

副主査評価	- 各学科の就職委員を中心にそれぞれ特色ある就職支援を実施したことは評価できるが、就職内定率は前年度とほぼ同率であった（前年：93.0％）ため、今後のさらなる向上に努める必要がある。 - 宮城県中小企業家同友会の協力を得て、連携講座「中小企業と地域創生論」を継続して開講したことで、地元企業への認知度が上がったことは評価できる。 - LD 学部から大学院進学者が昨年度はゼロであったが、今年度4名の進学者があった。
改善・向上の方策	- 地元中小企業家同友会による講義の継続開講と、学部向けに地元企業の会社説明会の開催を継続し、多種・多様な就職希望の学生の希望につなげる。 - インターンシップの早期参加を促し、学生の進路の確立に努める。 - 大学院進学者の継続的を確保するため、低学年時から大学院進学の魅力を伝える。

④研究活動・社会貢献

事実の説明	- 科研費や学外からの受託研究、奨学寄付金など外部資金の取得件数が増えている。 - 公的委員や地域連携研究、社会貢献も多彩に展開されてきている。 - 学内プロジェクト研究所、個人研究をはじめ、地域の各団体との連携強化が進んでいる。
副主査評価	- 科研費については、継続（2件）新規（2件）の採択があり教員の意識向上につながった。 - 寄付金研究も各学科であり、今後につなげる研究がおこなわれていることは評価できる。 - 学内プロジェクト研究所には、本学部から8研究所が設置されている。これらを通して地域との連携を深めた。
改善・向上の方策	科研費や外部の研究資金の獲得など、一定の結果を出せたが、科研費の採択がSD 学科のみであったことから、他学科へ研究資金獲得に向けた積極的な応募を促す。

⑤その他（施設・設備・教員組織等）

事実の説明	- 教員の採用、昇任等人事について、学部の今後の発展のため、適切な計画をたて、進めた。 - CD 学科、MD 学科ともに1名の新規採用を計画していたが、当初の計画通り各学科の希望に即した人材を採用できた。 - 校舎内の照明のLED化、エアコン等の整備を進めた。
副主査評価	- 学部として2名（CD 学科1名、MD 学科1名）の新規採用を得ることができたことはよかった。 - 昇任等についても計画通りに実施できた。 - 教員の時間的余裕が不足しており、学生指導や、研究活動を円滑に進展させることが課題である。 - 計画的に教育環境の改善に努めることができた。
改善・向上の方策	- 教員の新規採用について、例えば、対面による面接を必ず行うなど、今後はさらに慎重に実施することとする。 - 人事全般について、研究評価などとともに人物評価を重視した人事を行う。

⑥特記事項

特筆すべき上記以外の取り組み	MC 学科の専門科目「チャレンジアブロードプログラム」が実施され、今年度はマルタ島へ7名の学生が参加した。
特筆すべき外部からの評価・指摘	特になし

Ⅲ－２ 大学院（全研究科）の令和6（2024）年度の活動に対する自己点検・評価

副学長（大学院部門主査） 石井 敏

①入学者選抜

事実の説明	・ 令和7年度の入学者は博士前期57名、博士後期5名だった。前期課程は収容定員30名を大きく上回った。 ・ 建築学研究科およびLD学研究科では、他大学からの入学があった。 ・ 工学部では令和7年度に早期卒業・大学院進学を目指す申請が1件あった。 ・ 工学研究科では令和8年度大学院改組に向けて入学試験科目、推薦基準を共通化した。
主査評価	・ 定員を上回る入学者があったことは高く評価できる。 ・ 他大学からの入学者が複数名いたことは評価できる。
改善・向上の方策	・ 定員超過の状況を是正し、適切な収容定員にするために準備を進めている。工学研究科各専攻は5名増（10名）、建築学研究科建築学専攻は10名増（15名）にすることで文部科学省に届出予定（令和7年度届出、令和8年度実施）である。

②カリキュラムの内容・学修方法・学修支援・学修成果

事実の説明	・ 工学研究科では令和8年度大学院改組に向けて専攻名称の見直しと研究分野の見直しを行った。 ・ 令和8年度大学院改組では、工学研究科および建築学研究科で共通して必要な情報処理・活用能力を育成する情報科目群を設置することとした。 ・ 工学研究科は改組に伴い大学院 AEGG ポリシーの見直しを行った。 ・ 21名の大学院進学予定者が先取り履修により先取り科目単位認定が行われた。
主査評価	・ 時代の変化にあわせた大きな改組検討や情報科目の共通化などの積極的な取り組みは高く評価できる。
改善・向上の方策	・ 工学研究科にあわせて建築およびライフデザインの両研究科・専攻でも大学院 AEGG ポリシーの見直しを行っていく。

③社会との接続・キャリア支援

事実の説明	・ 修了予定学年在籍が47名で、大学院修了者は43名だった。 ・ 就職率（就職者／希望者）は97.1%だった。前年は100%だった。
主査評価	・ 大学院生が増加すれば、比例してさまざまな事情、状況を抱える学生も増えるので未修了者、未就職者が出ることは想定できる。多数は修了し、希望のところに就職しているので評価できる。
改善・向上の方策	・ 引き続き、指導教員を中心に専門性を活かした職種や優良企業への就職をめざす支援を行う。

④研究活動・社会貢献

事実の説明	・外部資金獲得インセンティブ検討 WG の答申に基づき令和 7 年度より PI 人件費制度、間接経費の有効活用などが実施されることとなった。 ・プロジェクト研究所の活動、各種研究活動において大学院生も参画して活動が活発に行われている。一部研究では RA 制度の活用も図られている。
主査評価	・大学院生の増加によって各種の研究活動も活発になってきていると評価できる。
改善・向上の方策	・大学院生の研究を支援するさまざまな策は講じているが、院生数の増、博士課程後期課程の増に伴って指導教員や専攻の負担も大きくなっている。大学院生および指導教員をさらに支援するようなさらなる施策の検討も必要となろう。

⑤その他（施設・設備・教員組織等）

事実の説明	・令和 8 年度工学研究科の改組、および工学研究科と建築学研究科の収容定員増の事前相談を行った（届出による設置可能との結果）。 ・令和 8 年度大学院改組に関連して令和 7 年度大学・高専機能強化支援事業（支援 2）に応募した。（令和 7 年 6 月下旬結果通知予定）
主査評価	・大学院の充実と拡充に向けた体制整備や改組を積極的に進めていることは評価できる。
改善・向上の方策	・令和 8 年度大学院改組に伴い研究科や専攻間での教員の異動も発生する。教育・研究体制の一層の整備を進める。 ・大学院生数が増加している現状と将来構想を踏まえて、新棟Ⅱ期計画では、その状況に対応可能な施設整備を目指す。

⑥特記事項

特筆すべき 上記以外の 取り組み	特になし
特筆すべき 外部からの 評価・指摘	特になし

Ⅲ－２－（１） 工学研究科の令和6（2024）年度の活動に対する自己点検・評価

工学研究科長（大学院部門副主査） 工藤 栄亮

①入学者選抜

事実の説明	・ 4 専攻の 2025 年度入学予定者は、前期課程 30 名（昨年比 + 5 ; E 5、T 11、C 6、K 8）となり、全専攻が定員を充足した。 ・ 後期課程への進学者は 1 名である。 ・ 早期卒業制度が設置され、2025 年度に学部卒業を目指す申請が 1 件あった。 ・ 2026 年度大学院改組に向け、入学試験科目、推薦基準を工学研究科として共通化した。
副主査評価	・ 春季での志願者は 19 名であり、辞退者はいなかった。 ・ 3 年後期からの働きかけが重要であることから、9 月以降学科長会議で各学科の進学希望者数を報告し、情報共有することで学科への浸透を促した。 ・ 引き続き、学部早期からの研究への興味の喚起、学外研究発表、各種イベント、国際交流事業への参加を奨励し、大学院進学への意識付け・啓発を行う。
改善・向上の方策	・ 2026 年度より入学定員が倍増されるので、より積極的に大学院進学を紹介する。全学的に実施しているキャリアデザインだけでなく、様々な機会をとらえ早い段階から大学院進学を意識させる。この際、学部を 3.5 年で卒業し、大学院（修士）1.5 年で修了を目指す早期卒業制度も積極的に紹介する。 ・ 3 年次後期には進路としての大学院進学を意識させる機会を複数回設ける。 ・ 日本学生支援機構奨学金受給者に対し、返還免除制度の周知を図る。 ・ 春季入試における奨学金制度や先取り履修制度の周知を徹底し、春季入試の志願者の増加を目指す。 ・ プロジェクト研究所など学生にとって魅力となる研究活動の活性化を図る。 ・ 外国人入学者及び社会人入学者（とくに後期課程）を増やす働きかけを行う。 ・ 2026 年度大学院改組に伴い工学研究科の試験科目は共通化されるので、工学部会議を利用し、工学研究科としての入試運営体制を構築する。

②カリキュラムの内容・学修方法・学修支援・学修成果

事実の説明	・ 2026 年度大学院改組に向け、専攻名称の見直しと研究分野の見直しを行った。 ・ 2026 年度大学院改組に向け、カリキュラムの見直しをはかり、研究者としての基礎的な素養を身につけるための共通科目や、工学のあらゆる専門分野に共通して必要な情報処理・活用能力を育成する情報科目を設置することとした。 ・ 大学院 AEGG ポリシーの見直しを行った。
副主査評価	・ 2026 年度大学院改組に向けた準備が着実に進んでいる。 ・ 大学院生による学会発表、国際交流活動等を奨励し、大学院生の活躍を HP 等により広報する。
改善・向上の方策	・ 学生による国内外での学会発表や、国際交流活動、地域活動など学外活動の充実を図る。とくに英語に触れる機会を増やし、国際性の涵養を図る。 ・ 工学部課程移行準備委員会にて 2026 年度新設される科目等に関する議論を行い、準備を進める。

③社会との接続・キャリア支援

事実の説明	・ 前期課程学生の就職（実）内定率は 89%である（7.2.28 現在未内定 2 名）。
-------	--

副主査評価	・ 高度の専門性を活かした職種への就職実績を増やして大学院進学へのメリットを示し、大学院への進学者を増やすことに繋げることが肝要である。
改善・向上の方策	・ 課程就職委員会や指導教員による就職指導を充実させる。 ・ 大学院生の専門性を活かした職種や優良企業への就職をめざす。 ・ 後期課程への進学を増やすため後期課程修了者のキャリアパス支援の充実を図る。

④研究活動・社会貢献

事実の説明	・ 東北 SDGs 研究実践拠点事業による研究の活性化が図られた。プロジェクト研究所（代表者：工学研究科教員）が計 10 件となった。 ・ 科研費（代表者：工学研究科教員）17 件（内新規 5 件）、2025 年度申請 22 件であった。 ・ 学内公募研究（代表者：工学研究科教員）に 12 件が採択された。
副主査評価	・ 外部資金の獲得は大学における研究活動の前提条件であるという考え方を基本とし、プロジェクト研究所や学内公募研究を有効に活用し、科研費をはじめとする外部資金申請の一層の促進、受託・共同研究等による産学・地域連携研究の推進をはかる。 ・ 外部資金獲得インセンティブ検討 WG の答申に基づき、2025 年度より PI 人件費制度、間接経費の有効活用などが実施されることとなった。 ・ 大学院生の研究発表、イベント参画を今後とも奨励する。 ・ 学科長会議で本学教員研修制度の利用希望について議論した。
改善・向上の方策	・ プロジェクト研究所の活動の活性化を図り、専攻の枠組みを越えた共同研究を推進する。 ・ 研究成果の積極的情報発信を行い、本学の研究ブランド力の向上をはかる。 ・ 学内外との共同研究や産学連携を進める。地域企業・自治体との連携研究を重視する。 ・ 外部資金獲得インセンティブ検討 WG の答申を活用し、科研費等外部資金獲得の強化を目指す。 ・ 研究活動の活性化により大学院進学者の増加につなげる。 ・ RA 制度を活用する。

⑤その他（施設・設備・教員組織等）

事実の説明	・ 2026 年度工学研究科の改組の事前相談を行い、届出による設置が可能との回答を得た。 ・ 2026 年度大学院改組に関連し、令和 7 年度大学・高専機能強化支援事業（支援 2）に応募した。
副主査評価	・ スムーズに 2026 年度大学院改組を行うために、工学部課程制移行準備委員会を中心に議論を進める必要がある。
改善・向上の方策	・ 工学部課程制移行準備委員会にて 2026 年度大学院改組に向けた議論を行い、準備を進める。

⑥特記事項

特筆すべき上記以外の取り組み	特になし
特筆すべき外部からの評価・指摘	特になし

Ⅲ－２－（２） 建築学研究科の令和6（2024）年度の活動に対する自己点検・評価

建築学研究科長（大学院部門副主査） 石井 敏

①入学者選抜

事実の説明	・ 2025 年度の入学者は、留学生および他大学からの入学者を含み 21 名だった。
副主査評価	・ 定員を上回る入学者があったことは高く評価できる。 ・ 他大学からの入学者が複数名いることは専攻の研究力と魅力を示すものであり評価できる。
改善・向上の方策	・ 近年は安定的に定員の 3 倍となる 15 名を超える入学者がいる。適切な状況にするため収容定員を 15 名にすることで文部科学省に届出予定（2025 年度届出、2026 年度実施）である。

②カリキュラムの内容・学修方法・学修支援・学修成果

事実の説明	・ 科目「建築学研究公開」（必修）が定着し、大学院生の研究（設計）成果の学外での公表（発表）が意欲的に行われた。国内外の学会やワークショップ等での成果発表のための旅費等の補助は博士前期課程 44 件、後期課程は 7 件あった。 ・ 各種コンペ等への参加を奨励した。結果、大学院生 10 名が課外活動優秀者・優良者として表彰された。 ・ 修士論文（11 題）、修士設計（5 題）の提出があり全員、発表審査会を経て修了した。
副主査評価	・ 論文、設計に関わらず成果を公表することを促す科目と支援によって、充実した活動と成果があったと評価する。 ・ 提出のあったすべての修士論文・設計が審査を経て合格、修了に至ったことは評価できる。
改善・向上の方策	・ 大学院生の増加に伴い、専攻内での予算配分も難しくなっている。大学院教育の充実には財政面での支援（研究等の活動）も不可欠である。教員には外部資金の獲得を促すとともに、大学に対しても大学院生数に応じた予算の適切な配分検討を求めている。

③社会との接続・キャリア支援

事実の説明	・ 修了 16 名のうち 5 名が希望するゼネコンや設計事務所などに内定し、うち 3 名は本学の博士後期課程進学に進学した。1 名のみ本人の意志もあり進路が決まらなかった。
副主査評価	・ 設計事務所やゼネコンなど、それぞれの適性にあった会社・企業と職種に就職したことは評価できる。また、後期課程に 3 名進学したことも評価できる。
改善・向上の方策	・ 博士課程も充実してきた。博士修了後の進路については指導教員が中心となって早くからの対応が必要となる。

④研究活動・社会貢献

事実の説明	・大学院生の学会およびワークショップ等での成果発表は延べ 31 件あった。 ・大学院生の RA を 3 名採用した。
副主査評価	・研究活動を通して地域連携・社会貢献が積極的に行われたと評価する。
改善・向上の方策	・建築学専攻では、研究や設計の成果を学外で発表・公開することを促進し、多くの院生が学会等で発表し、その経済的支援（旅費・参加費の補助）を専攻として実施している。院生数の増加、博士後期課程学生の増加に伴う同予算が逼迫する状況となっており、教育研究の質を維持することが難しくなりつつある。大学院生数増に対応した予算配算のあり方を全学的に検討することが必要となる。 ・博士課程の留学生にとって、国際学会への論文投稿はキャリア形成の重要なステップであり、研究の成果を広く発信する機会でもある。しかし、オープンアクセスの普及に伴い、学術雑誌への掲載料が高騰していることが大きな課題となっておりその支援が大学でないため指導教員の負担が大きく検討課題である。

⑤その他（施設・設備・教員組織等）

事実の説明	・院生数の増加に伴い大学院生の学修・作業スペースに余裕がなくなっている。
副主査評価	・仮移転先の 6・7 号館各研究室および共用院生室でやりくりしながら何とか研究環境を確保している現状がある。
改善・向上の方策	・院生数の増加に伴い大学院生の学修・作業スペースがこれまで以上に必要となる状況がある。特に現在進行中の新棟 2 期では、今後の大学院拡充にあわせた大学院生の研究環境の確保が必要となる。

⑥特記事項

特筆すべき 上記以外の 取り組み	特になし
特筆すべき 外部からの 評価・指摘	特になし

Ⅲ－２－（３） ライフデザイン学研究科の令和6（2024）年度の活動に対する自己点検・評価

ライフデザイン学研究科長（大学院部門副主査） 小祝 慶紀

①入学者選抜

事実の説明	・ 2025 年度の入学者予定者は 5 名（LD 学部からの進学者 4 名、外部進学者 1 名）であった。
副主査評価	・ 前年度は前期課程の入学者がいなかったが、今年度は外部からの入学者を含め 5 名の入学者（入学定員 100%）を確保できたことは評価できる。 ・ 入学者の基礎学力の幅が広いため、特に学部からの進学者へのフォローが必要である。 ・ 今後は、博士後期課程への進学者の確保も課題である。
改善・向上の方策	・ 今後、3 学科からの出身者をバランス良く募集し、充足をめざすため、早い段階から各学科で説明会などを適宜実施する。 ・ 大学院生の研究の中間発表会などへ学部生の参加を 3 学科の 3 年生へさらに促していく。 ・ 早期修了制度、各種奨学金（本学独自の奨学金）制度など、進学への経済的負担を軽減するための本学の制度をしっかりと伝えていく。 ・ 博士後期課程の在籍者がいることで、さらなる研究体制の強化と大学院生・学部学生への学修意欲の向上など刺激効果が期待できることから、在籍者への博士後期課程への進学を促す。

②カリキュラムの内容・学修方法・学修支援・学修成果

事実の説明	・ 2 分野体制（社会価値創造／地域共創科学）へ移行してから 2 年が過ぎ、各分野それぞれに在籍者を得た。 ・ M2 の学生 7 名に対して丁寧な指導・研究支援を行い、一部の大学院生は、指導教授などが所属する学会で報告を行った。 ・ 在籍者に対して、前／後期それぞれ中間発表会を開催した。 ・ M2 の修了予定者にも、中間発表会を前／後期で実施し、さらに最終発表会等を通して大学院所属教員が一体となって指導を行った。 ・ 上記の成果等をもとに、M2 生 7 名が修士論文をまとめた。
副主査評価	・ 在籍者に対して、大学院生の所属研究室教員からの指導に加え、中間発表会や最終発表会などを通して、大学院所属教員が一体となった、指導・研究支援を行ことができたことは評価できる。 ・ 学部生へも中間発表等を公開し、参加があったことから、今年度の入学者へつながったことは評価できる。
改善・向上の方策	・ 学部 3 学科の統合大学院の強みを生かした指導体制の確立にさらに努める。 ・ 2025 年度の MD 学科の名称変更に伴うカリキュラム再編や学部へ導入する副専攻制などと連動した大学院カリキュラムの構築を推進する。 ・ 社会人に対するリスキリング、リカレント教育を実施できるよう、開かれた大学院であることも積極的に PR していく。

③社会との接続・キャリア支援

事実の説明	・ 修了者 7 名は、自身の希望する進路をそれぞれ実現することができた（内定率：100%）。 ・ 大学院生各自が多様な研究活動を展開しており、とくに専攻の教員が代表を務めるプロジェクト研究所に大学院生も参画し、研究活動・社会貢献などを行った。
-------	--

副主査評価	・修了予定者ごとの個性に応じた進路支援により、それぞれの進路が達成された。 ・大学院生各自が多様な研究活動を展開し、フィールドワーク等を通して社会との接続を実現していることは評価できる。
改善・向上の方策	・修了予定者ごとの個性に応じた進路支援協力を今後も継続していく。 ・大学院生各自が多様な研究活動を展開し、フィールドワーク等を通して社会との接続を継続する。 ・キャリア形成のため、大学院を修了したOB・OGを招き、進路相談の実施や、起業相談の実施などを検討する。 ・大学院生向けの企業説明会の実施なども併せて検討する。

④研究活動・社会貢献

事実の説明	・各自が多様な研究活動を展開している。学内のプロジェクト研究所については、専攻教員が代表を務めるものが全6研究所あり活発に活動している。 ・主な学会に日本建築学会、日本デザイン学会等があり、大学院生も所属し、種々活動している。 ・科研費代表者・分担者、プロジェクト研究所等における受託研究、研究寄付金などが多様に展開され、一部はRAなどを通じて大学院生が参画している。 ・本大学院の2分野（「社会価値創造分野」「地域共創科学分野」）の教員がそれぞれパネルディスカッションを実施し、教員相互の議論醸成を図った。
副主査評価	・大学院の専攻教員のみならず、大学院生も積極的に各種研究活動に参加していることは大いに評価できる。 ・2分野（「社会価値創造分野」「地域共創科学分野」）の教員パネルディスカッション研究会へは大学院生も参加しているので、教員の議論が大学院生への刺激となっている。
改善・向上の方策	・専攻教員が行っている多彩な活動の情報共有を今後も継続するとともにさらに推進する。 ・科研費などの競争的資金への応募を促すため、研究プロジェクトへの積極的な参画（研究所設立も含めて）を各教員へ促す。

⑤その他（施設・設備・教員組織等）

事実の説明	・指導教授昇任1名により、指導体制の充実化を図った。
副主査評価	・指導体制の維持向上について、今後も計画的に適切に進めることが肝要である。 ・工学系と異なり、進学することが特殊であるという文系分野特有の課題を抱えているが、学び続けたい意欲ある学生が潜在していることに訴求できていないとおもわれることから、専攻としてのブランディング的取り組みを検討する必要がある。
改善・向上の方策	・専攻の教員間の連携をよりスムーズにしていくことで、情報共有が充実するようなシステムのあり方を検討する。 ・3学科からそれぞれ学びの内容が異なる進学者で構成されている本研究科では、大学院生相互の交流を図ることも重要で、そのため様々な機会を設け相互理解へつなげる施策を実施する。

⑥特記事項

特筆すべき上記以外の取り組み	特になし
特筆すべき外部からの評価・指摘	特になし

Ⅲ－３ 総合教育センターの令和6（2024）年度の活動に対する自己点検・評価

副学長（大学部門主査） 小林 正樹

①総合教育センターの教育方針（組織のミッション）に照らした取り組みの適切性

事実の説明	・ 共通学士力としてのセルフマネジメント能力を涵養するための取り組みを行った。
主査評価	・ 総合教育センターの教育方針に則って適切な運営がなされた。 ・ 共通学士力を伸ばすための取り組みを授業の中で実践し、とくにスタディスキル教育と教養科目の各授業との連携、およびキャリア教育との連携が図られ、強化されたことは評価できる。
改善・向上の方策	・ 初年次教育において学部・課程／学科、学修支援センターとの連携を強化する。 ・ 留年休退学抑制のための施策との連携を図る。

②教員養成に係る教育方針（または目標）に照らした取り組みの適切性

事実の説明	・ 教職履修カルテ及び学修ポートフォリオを新 STAC システムに移行・統合し、「教職ポートフォリオ」として全学的な活用ができる体制を構築した。 ・ ICT 教育環境を整備し、教職課程への ICT 活用教育のための授業を展開した。
主査評価	・ 教員養成に係る教育方針並びに計画に則り適切な運営がなされた。
改善・向上の方策	・ 教職自己点検・評価を計画に従って実行するとともに、学修成果に関するエビデンスの収集と公表の方法について継続して検討する。 ・ 教職ポートフォリオの活用方法について検討するとともに、システム改修等の見直しを適宜図る。

③カリキュラムの内容・学修方法・学修支援・学修成果

事実の説明	・ 全学部の「英語ⅠA・ⅠB」（1年・必修）で使用する、TOEIC 入門および基礎英語の復習を兼ねた英語教科書の作成を行った。 ・ 大学生の生活習慣改善のための取り組みとして、健康度・生活習慣診断検査（自己診断）を行い、運動する習慣の見直しと動機付けを実践した。 ・ 外国語と異文化理解に関する科目の点検と改善として、新科目「異文化理解」の教育方法・内容を確定し、ビデオ教材や資料等の作成を行った。
主査評価	・ 総合教育センターの年度計画及び実態に即して適切に実施された。
改善・向上の方策	・ 各学部が求める教育内容との整合を図るための授業改善をさらに進める。 ・ スタディスキル教育と教養科目との連携、キャリア教育との連携を引き続き強化する。

④研究活動・社会貢献

事実の説明	・ それぞれの分野で研究・社会貢献活動が行われた。 ・ プロジェクト研究所を通じた学内での連携研究の体制がとられた。
主査評価	・ 教育委員会・学校現場との連携による社会貢献が実行されている。
改善・向上の方策	・ 学内での研究連携や科研費等外部資金の獲得を推進し、研究・社会貢献活動のさらなる活性化を図る。

⑤その他（施設・設備・教員組織等）

事実の説明	・総合教育センター会議を中心とした組織運営がなされた。
主査評価	・センター長を中心とした組織運営体制が適切にとられている。
改善・向上の方策	・2025 新カリキュラムの運営状況を点検し、教養教育の在り方については継続して検討を行う。

⑥特記事項

特筆すべき 上記以外の 取り組み	特になし
特筆すべき 外部からの 評価・指摘	特になし

Ⅲ－４ 教職課程の令和6（2024）年度の活動に対する自己点検・評価

副学長（大学部門主査） 小林 正樹

①教育理念・学修目標

事実の説明	・大学院工学研究科改組に伴う AEGG ポリシーの改訂に際し、教職課程の点検を行い各専攻科における専修免許状の教職課程の目標との整合を確認した。 ・各学年で修得・育成すべき資質・能力をカリキュラムとの関連で明記し、建学の精神及び教育理念を踏まえ、宮城県・仙台市の教育委員会が策定する「教員育成指標」に合致していることを確認した。
主査評価	・適切な点検と見直しがなされている。
改善・向上の方策	・大学院建築学研究科、ライフデザイン学研究科についても AEGG ポリシーの見直しを行う。

②授業科目・教育課程の編成実施

事実の説明	・各学科が、教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応した体系的な授業カリキュラムになっていることを点検・確認した。 ・教職課程にかかわるシラバスの第三者チェックを行った。シラバスには、教職課程に関する諸法令、本学の教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムに準拠した授業科目の到達目標を明示していることを確認した。 ・大学院の教職課程について、昨年度新たに設定した各専攻の専修免許状教職課程目標に基づき、適切なカリキュラム編成となっているか点検を行った。
主査評価	・適切な点検と見直しがなされ、カリキュラムの体系性が確認できたことは評価できる。
改善・向上の方策	・2025 新カリキュラムの運用状況を随時点検し、これまでと同様の水準を維持する。

③学修成果の把握・可視化

事実の説明	・「東北工業大学成績評価のガイドライン」に基づき、同一科目＝同一内容の徹底や、評価基準についての共通認識の形成を重視した授業運営がなされた。 ・教員養成の目標達成状況を明らかにするため、卒業生の教員免許状の取得状況及び教職への就職状況の情報を公表した。 ・学修成果可視化システム（新 STAC）に「教職ポートフォリオ」を統合し、新1年生から運用を開始した。
主査評価	・適切な学修成果の把握と、情報公開がなされている。
改善・向上の方策	・各学科／課程の教育課程レベルでのアセスメントの試行結果を参考にするとともに、教職ポートフォリオを活用した教職課程の学修成果の把握と可視化の在り方について具体案を策定する。

④教職員組織

事実の説明	・「教職課程認定基準」を踏まえた教員を配置し、研究者教員及び実務家教員並びに事務職員との協働体制により運営された。 ・「教職ポートフォリオ」の運用開始に伴い、概要と使い方の説明と活用方法についての意見交換をテーマに教職関連 FSD 研修を実施した。 ・教職研究紀要第 10 号を発行した。
主査評価	・適切な組織運営がなされている。 ・適切な研修が行われている。

改善・向上の方策	・教職ポートフォリオの全学的活用方法について継続して検討を行う。
----------	----------------------------------

⑤情報公表

事実の説明	・教育職員免許法施行規則第22条の6に基づき、Webサイトで教職課程に関する情報を公表した。 ・教職課程の自己点検・評価報告書を作成し、公表した。
主査評価	・適切に情報公開がなされている。
改善・向上の方策	・教職課程関連ページの内容の一層の充実を図るべく、随時更新・見直しを行う。

⑥教職指導（学生の受け入れ・学生支援）

事実の説明	・各学年次において学修（教職）ポートフォリオを用いた振り返りの機会を提供し、それを最終年次の教職実践演習で見返し、全体的な振り返りを行わせた。 ・教員採用選考を受験する学生には、筆記試験並びに面接等への対策として、少人数グループでの対策講座を開催した。 ・卒業生の教職への就職状況や就職のための対策、各都道府県の教員採用選考に関する説明会等について1年次から情報提供を行った。
主査評価	・教員としての資質・能力を身につけるための日常的な教育指導や教員採用選考への指導など、丁寧な個別指導がなされている。
改善・向上の方策	・教職ポートフォリオを活用した、学科／課程と連携した教職指導の方法について議論を進める。

⑦関係機関等との連携

事実の説明	・教育委員会との連携交流の一環としてICT環境を整備し、教職科目の中でICT活用実践演習を取り入れた授業を展開した。 ・在仙大学教育実習等連絡協議会を通じた連携協力の取り組みを行った。
主査評価	・県と市の教育委員会、在仙大学教育実習等連絡協議会と適切な連携がとられている。
改善・向上の方策	・連携交流による迅速な情報収集に心がけるとともに、とくに県教育委員会とのICT教育に関する連携を継続して強化する。

⑧特記事項

特筆すべき上記以外の取り組み	・令和8年度大学院改組に伴う変更届による申請を行い、届出による教職課程の設置が「可」とされた。
特筆すべき外部からの評価・指摘	特になし

Ⅲ－５ 主要５委員会の令和６（２０２４）年度の活動に対する自己点検・評価

副学長（大学部門主査） 小林 正樹

①入学者選抜

事実の説明	・総志願者（延べ数）は減少傾向にある（R7：2,816名、R6：3,037名、R5：3,319名）。 ・2025年度の入学者数は805名（定員の106％）であり目標の115％に達しなかった。 ・収容定員充足率は108％であり目標の110％に達しなかった。 ・大学院博士（前期）課程の入学予定者数は58名（R6：42名、R5：45名）と増加している。 ・オープンキャンパスを4回開催し、参加者合計3,325名（昨年度2,682名）であった。 ・志願者が減少傾向のC、K科は教員が高校訪問を行い、対象地域も拡大した。 ・2025年度入試導入に向け選抜方法WGで検討を実施し、AOVA選抜や専門学科選抜方式、共通テスト・一般選抜科目の見直しを行った。 ・外部高等学校関係者の意見を参考に選抜方法の見直しを進め、2025年度新課程や2027年度以降の入試の見直し等も検討している。
主査評価	・志願者数増加の目標は達成できなかったが、年内入試入学者数は目標範囲を確保できた。 ・大学院博士（前期）課程では、入学予定者数を昨年度以上確保できた。 ・広報活動の効率化や学科別のきめ細かな情報発信が実施できた。 ・入試選抜方法の検証および今後に向けた改善検討を継続している。
改善・向上の方策	・志願者数の前年度比増につながる各種広報活動のさらなる充実により、学生の安定確保、収容定員1.15倍（約870名）の入学者確保を目指す。 ・年内入試実施時期の見直しなどにより、年内入試でのさらなる入学者数増を目指す。 ・広報委員会（大学広報強化WG）との連携により、入試広報全般の強化を図る。

②カリキュラムの内容・学修方法・学修支援・学修成果

事実の説明	・休退学者抑制のための施策の策定を進めながら、再試験の複数回実施、履修未登録学生の各学科等への情報共有、個別連絡など、できることから随時実施した。 ・退学者154名（R6：152名、R5：153名）退学率4.7％、休学者68名（R6：78名、R5：55名）となった。 ・STACによる学修ポートフォリオの運用を開始した。 ・各科目のミニマム・リクワイアメント（MR）を導入した。それに伴い履修や科目ナンバリングなどのガイド・学生便覧を大幅に改訂した。 ・教育の質保証のための学修成果の把握と可視化に向け、教育課程レベルのアセスメントを試行実施した。 ・教育改善に関わるFSD研修会を4回実施し、オンラインによる優秀教員の授業参観を実施した。 ・学生FD懇談会を実施し授業改善に関する意見を聴取した。 ・新教務システムにおけるティーチングポートフォリオ機能を用いて、教員の教育改善のための自己点検活動を実施した。
主査評価	・休退学者抑制策に基づいて、履修未登録者対応などのきめ細やかな学生指導、学修支援がなされ、留年率が改善したことは評価できる。今後の退学者数の減少が期待される。 ・教育課程レベルでのアセスメント方針に基づき、確認テストやルーブリック評価の試行が行われたことは評価できるが、検証や定着には今後も取り組みが必要である。 ・FSD研修会、学生FD懇談会等、活発なFD活動が行われた。 ・カリキュラム改訂、教育課程レベルのアセスメント本実施に向けて、システム変更やガイド整備等の準備が計画通りに進んでいる。 ・授業録画システムの活用、BYODの推進、デジタル教科書など教育へのICT活用については今後も活用状況の把握と検討が必要である。
改善・向上の方策	・教育課程レベルでのFD活動による教育内容・方法の抜本的見直し等、休退学抑制に向けた取り組みをさらに強化する。 ・教育課程レベルアセスメントポリシーに基づき、専門学士力のアセスメントを試行し、確認テストの本実施に向けてアセスメント方法の改善を図る。 ・授業改善のためのFSD研修、オンライン授業参観、教員の自己点検、学修ポートフォリオの活用等、不断の教育改善を実践する。 ・工学部分野横断プログラム、LD学部副専攻プログラムの本格実施へ向け、教務システム等の改修と履修登録へ向けた各作業を推進する。

③学生支援

事実の説明	・新生生のクラブ・サークル加入率が74％まで回復した（コロナ前は71％）。 ・各クラブの代表者との面談を実施し、活動の現状把握とサポート体制の強化に努めた。 ・学生の自主活動支援として「起業学生ラボ」を立ち上げ、実践セミナーや経営者との交流会を実施し、キャンパスベンチャーグランプリで2チームが11年ぶりに入賞した。 ・北海道科学大学との総合定期戦で、12年ぶりの総合優勝を果たした。 ・「100円カレーDAY」を継続実施し、昨年度とほぼ同等の約4万食を学生に提供した。
-------	---

主査評価	・新入生のクラブ加入率がコロナ禍前を上回る水準まで回復したことは評価できる。 ・学生の起業や挑戦を支援する取組の成果が見られる。 ・総合定期戦での総合優勝は評価できるが、一部クラブでは活動や引継ぎの停滞がある。 ・100円学食サービスの継続による学生支援が効果を上げている。
改善・向上の方策	・G2ポリシーに基づき正課外活動の実態を把握し、共通学士力の涵養との関係について調査分析し、施策に生かす。 ・学生からの声を反映した、より利便性の高いキャンパス環境の実現を目指す。

④社会との接続・キャリア支援

事実の説明	・就職状況は94.9%（実内定率2025.5.1現在）であり、昨年度から1.1ポイント下がった。建築学部は97.5%と2.7ポイント上昇した。大学院への進学者は56名（内本学52名）であった。 ・就職委員会による各学科の取組事例共有や、研修指導教員による毎月1回以上の面談など、状況把握や助言に努めた。 ・就活支援講座を項目ごとにコンテンツ化し、学生が必要な時に視聴できる形に変更し、必修授業やポータルサイトで周知した。
主査評価	・各学科の就職委員会を中心に、定期的な個別面談等の就職支援を実施し、一定の成果が見られた点は評価できる。 ・就活支援講座のコンテンツ化や情報発信方法の改善など新たな取組も進んだが、学科や教員ごとの取り組みや意識にバラツキがあり、引き続き組織的な支援の強化やブランディング意識の向上が課題である。
改善・向上の方策	・学科の組織的なキャリア支援体制を強化し、G2ポリシーに則った就職支援への教員の意識をさらに高める。 ・大学院進学をキャリア支援の一環として位置づけた就職・進路指導を行う。 ・「キャリアデザイン」を活用し、進路への意識を早い時期から高めるとともに、企業インターンシップへの積極的参加を促す。 ・女子の就職実績やキャリアパスの提示など女子へのキャリア支援を充実することで、志願者の増加に繋げる。 ・「就活支援動画コンテンツ」の内容の見直しと学生への効果的な就活情報の発信を行う。

⑤大学広報・情報発信

事実の説明	・高校生、保護者、地域、企業、卒業生など各ステークホルダーに適した方法（紙、SNS、Web等）で発信内容を工夫し、他大学に先駆けた広報展開を行った。 ・工学部課程制移行や創立60周年記念に関連する広報を特設サイト等で展開し、適切なタイミングで学生募集等の広報施策を進めた。 ・工大ブランディング推進委員会と連携し、ブランドビジョンに基づく広報活動やメディア、大学案内等でブランドスローガンの浸透を図った。
主査評価	・HP掲載件数が117件となり、ほぼ目標（120件）に達した。 ・本学ブランドビジョンおよび広報ポリシーに基づいた、広報活動を展開した。 ・工大ブランディング推進委員会と連携・協力し、ブランドビジョンを意識した公式Instagramの開設やWebサイトの見直しなど、情報発信の強化が進んだ。 ・教職員のブランディング意識が高まったことは評価できる。 ・未来の工大検討委員会等と連携し、学部学科改組再編のスケジュールに合わせた広報施策を実行することができた。
改善・向上の方策	・大学広報強化WGでの検討をベースとした、全ての学部／課程・学科の実態を踏まえた大学全体の入試広報活動の展開が必要である。 ・Webサイトの更なる充実とともに、公式Instagramを活用したSNSなどによる情報発信を更に強化する。

⑥特記事項

特筆すべき上記以外の取り組み	・留年・休退学抑制のための21の施策をとりまとめた。とくに修学支援策としての再試験・再々試験などの実施の要請や、進級特別再試験、卒業特別再試験を先行実施した。
特筆すべき外部からの評価・指摘	特になし

Ⅲ－6 その他センター等の令和6（2024）年度の活動に対する自己点検・評価

副学長（大学院部門主査） 石井 敏

①学生支援

事実の説明	【AI】全学 AI 教育プログラムとして「人工知能総論」「人工知能総論」など5科目をオンデマンドで開講した。 【グリーン】全学グリーン教育プログラムとして「グリーンテクノロジー」「サステナビリティ入門」「地球環境と諸問題」をオンデマンドで開講した。 【図書】1年生対象に書籍リクエストアンケートを実施して希望書籍を購入・展示した。 【ウェルネス】8名の障がい学生に対し組織的に支援した。 【研究】公的研究費から謝金を受ける学生に対する研究不正防止の啓発活動を実施した。 【学修】基礎学力の修得と学習意欲の喚起につながる取り組みを入学前から連続して行ってきた。 【FDIR】学生 FD 懇談会を2回開催して学生の意見・要望を受けての改善に取り組んだ。 【国際】私費留学生授業料減免、学生の海外留学促進（5名派遣）、交換留学生（2名）受け入れ、教員によるオンライン英会話講習などを実施した。
主査評価	【学修】基礎学力向上支援講座を確認テストやプレースメント・アチーブメントテストと連動させて継続支援を行った点は評価できる 【ウェルネス】個別性に配慮した支援の実施に加え、教職員向けハンドブックの作成と FSD 研修を実施したことは大学全体で支援の基盤を整えた点で意義が大きい。 【AI/ グリーン】再履修クラスの設置による学習機会の確保によって修了者の増加につながった点は評価できる。
改善・向上の方策	【学修】学修支援センターの長町での利用者数が依然として少なく、物理的距離や認知不足が課題である。授業と連動した誘導施策が求められる。 【AI】2年次向け講座の外部教材委託先が撤退したため、本学独自教材を制作し実施する。 【国際】サマープログラム派遣学生数が限定的であり、プログラムの拡充、奨学金等の経済的支援、広報強化など促進策の検討が必要。

②教職員支援

事実の説明	【ウェルネス】障がい学生支援のため、教職員向け学生対応ハンドブックを完成させ、全学周知した。また障がい学生支援の FSD 研修を企画・実施し、教職員の認知を高めた。 【研究】PI 人件費制度を検討し、規程を制定した。科研費計画調書の添削支援を教員 15 名に対して実施した。また外部資金獲得支援として、教員向け動画講座を配信した。 【地域】「KC みやぎ産学共同研究会」や「大学見本市 2024 ～イノベーションジャパン」などの支援を通して企業との共同研究の機会を創出した。 【情報】情報システムの脆弱性情報の収集と対応を日常的に行い業務の安全性を高めた。また統合認証システムの構築により教職員の利便性とセキュリティを強化した。 【技術】教育支援系職員向け各分野の実験等ガイドブックの新規作成およびブラッシュアップを行い、職員の資質向上を図った。 【FDIR】教職員 FD ワークショップを企画・実施した。
主査評価	【研究】添削支援・動画講座配信・申請書レビューなど、個別指導と自主学習機会を組み合わせた支援体制を整備した点は、研究推進力の底上げとして高く評価できる。 【FDIR】授業評価アンケートの実施・フィードバックの場の提供により、授業改善や教育意識の向上を促進した点は、全学的な教育支援として意義が大きい。
改善・向上の方策	【研究】競争的資金による研究成果のオープンアクセス化への対応について検討が必要。 【ウェルネス】支援申請者が増加しており保健室・CR への業務集中が見られる。他職種との役割分担や支援体制の再設計が求められる。 【図書】価格高騰と利用実態に伴う学術雑誌提供の見直しを進める。 【AI】外部評価委員会での意見を教職員に還元して教育内容の継続的改善につなげた点は、教育の質と整合性を保つ上で評価できる。

③地域連携・社会貢献

事実の説明	【地域】「地域未来学講座」を全 16 講座オンラインで実施し、受講者数は延べ 724 人となった。地域産業支援、小学生向けプログラミング教室開催、宮城県警察本部との包括連携協定締結などを行った。 【技術】地域連携センターと協働してものづくりワークショップを企画・開催した。宮城県小学生プログラミング大会を共催したほか、高校生ものづくりコンテスト宮城県大会（電子回路組立部門）において課題や審査に協力した。 【図書】ブランディング展示コーナーを設置し、学生や学外見学者に学内成果を公開した。 【研究】一般向けの研究紹介動画を 4 本製作・公開し、研究成果を社会に発信した。また、東北および関東圏で産学連携交流会を開催し、企業等との連携を推進した。 【FDIR】他大学との合同 IR セミナーを一般公開でオンライン開催した。
-------	---

主査評価	【地域】16 講座・延べ 724 人参加という規模で、地域住民・学生の双方に学びの場を提供し、震災復興や地域産業への理解を促進した点は高く評価できる。 【FDIR】学内外の関係者に向けた知見の共有を行い、高等教育の質保証・改善を社会と接続した点は、教育機関としての社会的責務を果たしている。
改善・向上の方策	【地域・技術】新サテライトキャンパスの円滑な運営と活用を図る。社会人や子ども向けのプログラムの実施、自治体・企業との連携事業の拡充を目指す。

④施設・設備

事実の説明	【図書館】新図書館の什器・レイアウト案を二社に提案依頼し、評価委員会で比較・検討し決定した。 【情報】基盤ネットワークシステムを更改して学内 IP アドレス体系の移行を行った。また、授業録画配信システムを改修し、自動仕分け機能を運用開始した。 【技術】老朽化した教育装置や教育基盤設備の大型機器の更改支援を実施した。Tech-Lab の排水桝と排水路を再整備し、洗浄排水施設を改善した。 【地域】建物老朽化に伴い一番町ロビーを 12 月末で閉所し、2025 年 4 月に新サテライトキャンパスを開設予定として移転準備を進めた。
主査評価	【情報】統合認証システムと授業支援システムの導入・運用開始により教職員・学生の利便性とセキュリティを高めるインフラ整備・情報環境整備を推進したことは評価できる。
改善・向上の方策	【情報】情報セキュリティ対策の浸透は引き続き重要課題で、非常勤講師も含めた情報セキュリティ教育の徹底が必要である。また、BYOD 端末の有効利用のための環境構築も引き続き対応が求められる。

⑤教育の質の向上

事実の説明	【AI】文部科学省の数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（応用基礎レベル）に認定された。 【グリーン】グリーンテクノロジー教科書作成を進め次年度発刊の目途を立てた。 【図書】語学学習支援の一環として多言語コミックを試験導入した。 【ウェルネス】全国ピアサポーター合同研修会への参加を通じて、学生のカウンセリングマインドを育成した。 【研究】研究倫理 e ラーニングや研究コンプライアンス研修を実施し、研究教育の健全性を高めた。 【情報】BYOD 対応を想定し、学生卓に電源タップを設置した。 【技術】SA・TA 安全教育をオンライン研修と資料で実施し、100%の修了率を達成した。 【FDIR】学位プログラムレベルのアセスメントを各学科で試行した。また学生 FD 懇談会と教職員 FD ワークショップを開催した。授業評価アンケート（中間・期末）を実施し、授業改善に役立てた。
主査評価	【AI】AI 教育の体系化と国の認定取得を実現し、教育内容の客観的信頼性と質の担保に成功した点は高く評価できる。 【FDIR】学生の声を授業改善へとつなげるサイクルを構築しており、教育改善の実効性を高める取り組みとして評価できる。 【学修】習熟度別の基礎学力講座の提供と定着支援などは学修成果の保証という観点から実効性の高い支援体制として評価できる。
改善・向上の方策	【グリーン】土曜日のオンデマンド開講のため講義の受け忘れが多く再履修者が多数発生した。周知の工夫をすることで改善を図る。 【学修】入学生の基礎学力の状況に応じたきめ細やかな支援と対応はより重要となる。

⑥特記事項

特筆すべき上記以外の取り組み	【BD 推進】学内外へのブランド浸透と共感形成の推進、イベントやコンテストを通じた認知拡大、ブランド評価と定着度のモニタリング、地域活動の「見える化」の検討などを行った。
特筆すべき外部からの評価・指摘	特になし

Ⅲ－７ 事務系部門の令和6（2024）年度の活動に対する自己点検・評価

(法人部門主査：法人担当) 法人本部事務局長 高橋 正行
(法人部門主査：大学担当) 大学事務局長 川村 弘昭

①事務組織・事務職員（組織体制・人員配置・SD等の適切性）

事実の説明	- 令和6年度は事務職員新卒3名、中途1名（教育支援系技術職員）を採用し、事務組織体制の充実強化を図った。 - 事務職員勉強会は対面研修を主としながら、オンライン研修も併用して6回実施した。また、教員と事務職員を対象としたFSD研修会を令和6年度は7回開催した。 - 今年度から新たにJMA大学SDフォーラムに入会し、累計46名の事務職員が階層別、業務分野別、社会人基礎力等のセミナーを主にオンラインで受講した。 - 令和7年4月の旧一番町ロビーの移転開設を控え、地域連携センター事務室の拠点を八木山キャンパスから仙台市中心部のビルに移転した。地域との交流を進めるとともに、自治体や企業との連携事業の更なる推進を図る。
主査評価	- 新たに策定した教職員基準人員に基づき、厳正な人員管理を行ってきている。産休・育休取得者・休職者等の代替者、収容定員充足率等を考慮すれば、令和6年度事務職員数は基準人員を若干上回っているが適正人員である。 - 事務職員勉強会では、外部講師によるコミュニケーション研修や、情報サービスセンター職員が講師となって、キントーン・RPA活用研修を行った。また、令和6年度FSD研修では、7回のうち4回を特に留年・休退学者の抑制をテーマとして設定し、他大学の取組み事例の紹介、教職員によるワークショップ、IRデータとTableauの活用等について集中的に研修を行った。
改善・向上の方策	業務のデジタル化が不可欠であり、引き続き全学的に業務のデジタル化を強力に推進していく。DXの本来の目的であるデジタル化による業務の効率化を通じて業務フローの改善や業務改革に繋げ、そして働き方改革に努めていくこととする。

②管理運営・業務執行の適切性

事実の説明	- 令和6年度はKPI、教職員基準人員、中期財務計画を盛り込んだ本学としては第4期目になる中期計画「TOHTECH2028」（5年間）の初年度であった。 - 私立学校法の改正に伴う「寄附行為」の改正をはじめ「内部統制システム整備の基本方針」「コンプライアンス規程」「リスク管理規程」等の関連諸規程を整備した。 - 八木山キャンパス整備基本計画に基づき、新棟2期建設に向けて5号館解体関連工事を工程通りに実施した。 「ダイバーシティ委員会」が中心となり、研修会・意見交換会・勉強会等を開催し、教職員のダイバーシティへの理解促進を図った。 - コスト低減と情報セキュリティ強化を基本方針に、基盤サーバシステム、統合演習システムの更改作業を行うとともに、統合認証システムの構築に取組んだ。
主査評価	- 中期計画「TOHTECH 2028」に掲げた定性的な目標だけでなく、今回初めて導入したKPIの達成状況についても、初年度の実績を理事会・評議員会に報告した。 - 新棟2期に盛り込む機能として、図書館・食堂・教室・教員室・研究室・設計製図室・多目的会議室等の企画設計案を取り纏めた。 - 基盤サーバシステムの更改によりファイアウォール切替え、セキュリティ監視サービス運用開始により情報セキュリティ基盤の構築を図ることができた。
改善・向上の方策	- 私立学校法の改正に伴う本学の関連諸規程等を整備したが運用はまさにこれからである。特に、「内部統制システム整備の基本方針」に基づき、経営管理、リスク管理、コンプライアンスに関する管理体制、監査環境の整備がしっかり運営されているかを確認しながら、適切なガバナンス体制の構築に努めていくこととする。 - 新棟2期建設については、建設コストの急激な上昇から所要資金の大幅な増加が見込まれる。したがって、建築延床面積の削減や各種仕様等の見直しによるVE提案やCD提案を精査し、建設費総額の削減方策を検討していくこととする。 - 本学が持続的な成長を続けるためには、ダイバーシティの推進が不可欠であるとの認識のもと、教職員の理解促進とともに本学の課題抽出並びに問題解決のための具体的施策を検討し実行していく。

③財務基盤の強化

事実の説明	経常費等補助金が増加したものの、大学学部在籍者数の減少に伴う学納金収入の減少を主因に前年度比減収となった。一方、5号館解体工事関連費用等の支出が大幅に増加したことにより令和6年度決算は減収減収支差額（赤字）決算となった。但し、この特殊要因847百万円の支出を控除すれば36百万円の黒字は確保できた。
主査評価	5号館解体工事関連費用等の特殊要因を控除した基本金組入前当年度収支差額は36百万円と若干の黒字となるものの、直近5年間の水準（3～6億円）に比べ大幅に悪化してきている。 - 高校部門における恒常的な赤字体質からの脱却が喫緊の課題であるが、令和6年度は在籍生徒数が回復傾向にあり、前年度の基本金組入前当年度収支差額▲135百万円から▲57百万円へ赤字幅が大幅に改善した。

改善・向上 の方策	・令和7年度も大学・高校ともに安定的に入学者を確保し、学納金の増収を図っていかなければならない。併せて、大学では留年・休退学者の抑制に取り組んでおり、今後学部在籍者数の維持に寄与するものと捉えている。 ・一方、支出面では令和7年度中には新棟2期建設に着手するが、建設コストの異常な上昇が見込まれることから、令和7年度予算は原則、経常的経費（人件費及び固定経費を除く物件費）について対前年度当初予算比5%マイナスシーリングの予算編成とし支出抑制を図っていく。
--------------	---

④学生支援・学生サービスの向上

事実の説明	・DX化により、連続欠席や修得単位数の少ない学生の面談記録を教職員が閲覧・共有できるようにして授業出席を促すなど留年・休退学者抑制に努めた。 ・1年生対象の「キャリアデザインI」の授業で、各学科内で数人ずつのグループに分かれた約800名弱の学生が名取市提供のテーマに取り組む課題解決型学習（PBL：Project Based Learning）に参加、予選を勝ち抜いた各学科の代表計8チームが7月に長町キャンパスで開催された成果報告会で自らの調査結果や提案内容についてプレゼンテーションにより競い合った。このような学生のモチベーション向上を目的としたイベント開催の他、低学年次からインターンシップの重要性や大学院進学へのメリットを知る機会も設ける等、キャリア支援の強化ならびにキャリア教育の拡充を図っている。
主査評価	・令和7年度に本格実施する予定の留年・休退学者抑制策に先立って6年度中に一部実行した。 ・「キャリアデザイン」の授業満足度が87.8%、学部3年生の夏期インターンシップの参加率が前年度比1.2ポイントアップの65.2%、合同企業研究セミナー参加学生の満足度は98.5%と、いずれも好結果を得ることができた。
改善・向上 の方策	・大学を上げての本格的留年・休退学者抑制策の実行。 ・本学のキャリア支援においては、低学年から高学年まで学生満足度は高評価を得てはいるものの、学部3年生の夏期インターンシップへの参加率向上、宮城県内企業見学会への参加者増加等、さらなる向上が求められる。

⑤教育研究環境の改善

事実の説明	【情報サービスセンター】 ・授業録画配信システムで録画した動画をWebClassへ掲載する自動仕分けシステムの運用を開始し、授業実施日当日か翌日には学生が同授業を視聴できるようにした。 ・基盤ネットワークシステム更改によってネット環境を改善したため、アクセスポイントが増加してキャンパス内がネットに繋がりがやすく、且つ多くのPCが一斉に接続してもWi-Fiの通信速度が低下するようなことがなくなった。 ・従来、学生は2つの認証方式を使ってポータルにアクセスしなければならなかったが、クラウドサービスを利用して統合認証システムを構築したことによって、速やかにアクセスできるようになった。 【技術支援センター】 ・教育支援系職員向け各分野の実験等ガイドブックの新規作成及びブラッシュアップ等を定期的に行うことで、実験面の安全性・確実性を高めた。 ・研修用動画および安全教育用動画を用いてSA・TA対象のオンライン研修会を開催し、前期後期ともに修了率100%を実現した。 ・安全教育に係る内容を改訂したハンドブックをTA・SA任用学生に配布した。 ・各分野における多様な学生支援やトラブル対応、安全教育に係る情報を「2024 安全教育支援資料」に集約し、センター内で共有し利用し易くした。
主査評価	・情報インフラの整備により教育研究環境と学習環境を改善した。 ・SA・TAオンライン研修会および多分野の情報を集約した安全教育を実施するなどにより、学部・大学院学生による教育補助活動を側面から支援した。
改善・向上 の方策	・今後とも進歩する情報技術等を取り入れ続けていく必要があるが、同時に教育研究環境の改善に関わってきた職員のノウハウと学生の学生生活を充実させたいという思いを継承していくことが何よりも重要であると考えられる。

⑥特記事項

特筆すべき 上記以外の 取り組み	特になし
特筆すべき 外部からの 評価・指摘	特になし

令和 6（2024）年度 東北工業大学の現状と課題
自己点検・評価報告書

発行日 令和 7 年10月
発 行 学校法人 東北工業大学
〒982-8577 仙台市太白区八木山香澄町 35 番 1 号
電話（022）305-3415